

第2期中期目標期間（見込）

業務実績報告書

2019年6月

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター(病院法人)

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

(2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1

(3) 設立年月日 平成22年4月1日

(4) 役員の状況(平成31年4月1日現在)

	氏名	役職
理事長	滝谷 博志	センター院長
副理事長	水野 雅臣	センター副院長兼事務局長
理事	桑原 尚志	センター副院長
理事	野田 俊之	センター副院長
理事	飯田 真美	センター副院長
理事	古田 明美	センター副院長兼看護部長
理事	森 秀樹	国立大学法人岐阜大学前学長
理事	石井 直子	学校法人岐阜学園理事長
監事	小森 正悟	弁護士（小森正悟法律事務所）
監事	山田 英貴	公認会計士・税理士（山田会計事務所）

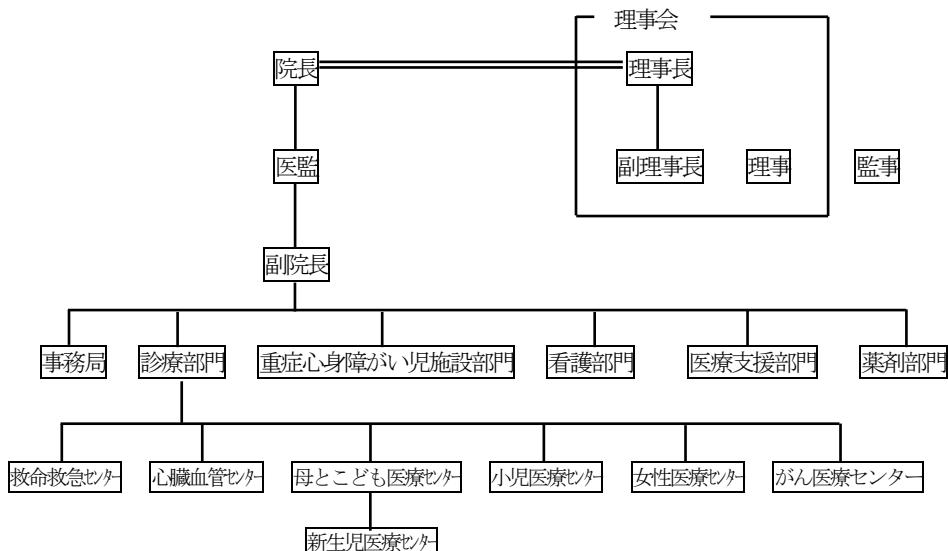
(5) 職員数(平成31年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	182	48	230
看護師等	683	80	763
コメディカル	232	11	243
事務等	91	211	302
合計	1,188	350	1,538

(6) 組織図

平成31年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）は、平成 22 年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成 26 年度までの第 1 期中期目標期間においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化及び経営改善を図り、目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努め、内視鏡支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入、小児集中治療室（PICU）の開設、経常収支比率 100% の 3 年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成 24 年 2 月 17 日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が 75 歳以上となる平成 37 年（令和 7 年）に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第 2 期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第 1 期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野に入れて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に努める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とともに、効率的な病院経営に努める。⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称 岐阜県総合医療センター

(2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色 4-6-1

(3) 沿革

年	月	概要
昭和 28 年	7 月	岐阜県立岐阜病院として開院 (病床数 130 床)
昭和 29 年	10 月	総合病院の承認を受ける (病床数 259 床)
昭和 43 年	2 月	救急告示病院に指定
昭和 45 年	6 月	特殊放射線棟新築
昭和 47 年	8 月	東病棟新築 (病床数 370 床)
昭和 49 年	3 月	厚生省臨床研修病院に指定
昭和 58 年	9 月	西病棟新築 (病床数 500 床)
昭和 58 年	11 月	救命救急センター開設
昭和 63 年	3 月	中央診療・新生児センター棟新築 (病床数 522 床)
平成 4 年	2 月	特殊放射線棟増築
平成 4 年	7 月	病院医療総合情報システム導入
平成 8 年	8 月	新生児センター 3 床増床 (病床数 525 床)
平成 8 年	12 月	基幹災害拠点病院に指定
平成 9 年	4 月	院外処方箋実施
平成 9 年	7 月	結核病床を廃止し、一般病床に変更 (病床数 530 床)
平成 11 年	8 月	クリニックバス導入
平成 11 年	11 月	25 床増床 (病床数 555 床)
平成 13 年	6 月	病診連携室（平成 14 年 4 月より病診連携部に改組）設置 開放型病床（12 床）開設 (平成 14 年 1 月より 27 床)
平成 14 年	3 月	（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得
平成 14 年	4 月	女性専用外来開設
平成 14 年	10 月	医療安全部開設
平成 16 年	4 月	新医師臨床研修病院に指定
平成 17 年	1 月	地域がん診療連携拠点病院に指定
平成 18 年	11 月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更 (病床数 590 床)
		岐阜県立病院医療総合情報システム（電子カルテ）導入
平成 19 年	8 月	岐阜 DMAT 指定病院に指定（DMAT：災害派遣医療チームの略）
平成 19 年	9 月	7 対 1 看護体制を取得

平成 20 年	2 月	総合周産期母子医療センターに指定
平成 20 年	9 月	地域医療支援病院に指定
平成 21 年	4 月	DPC（入院包括診療報酬制度）対象病院に指定
平成 22 年	1 月	情報交流棟・管理棟改修工事完成
平成 22 年	4 月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行
平成 23 年	4 月	患者駐車場 500 台の整備
平成 24 年	3 月	DPC 医療機関群Ⅱ群の適用
平成 24 年	4 月	へき地医療拠点病院の指定
平成 25 年	4 月	PICU（小児集中治療室）2床稼動
平成 25 年	7 月	ハイブリッド手術室新設
平成 26 年	10 月	PICU（小児集中治療室）4床稼動
平成 27 年	7 月	PICU（小児集中治療室）6床稼動
平成 28 年	2 月	重症心身障がい児病棟（小児医療センター）完成（病床数 604 床）
平成 28 年	3 月	重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始
平成 28 年	10 月	新生児医療センター改修工事完成
平成 29 年	4 月	日本小児総合医療施設協議会に入会
平成 29 年	10 月	救命救急センター改修工事完成（S-ICU:0 床→8 床、救命救急:26 床→22 床、ICU:4 床→0 床）
平成 30 年	10 月	5 階東西病棟再編（5 階東 : 54 床→40 床、5 階西 : 16 床→30 床）
平成 30 年	12 月	9 階西病棟に感染症専用病床（2 床）設置
令和元年	9 月	重症心身障がい児施設「すこやか」4 階（16 床）稼動（病床数 620 床）

理念	県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。
主な役割及び機能	<ul style="list-style-type: none"> ・高度で先進的な急性期医療センター機能 ・救命救急センターを設置する第三次救急医療施設 ・基幹災害拠点病院及び DMAT 指定病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・総合周産期母子医療センター ・小児救急医療拠点病院 ・地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院 ・エイズ治療拠点病院 ・臨床研修指定病院
重点医療	<p>5つの重点医療と 7つのセンターによる高度先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急医療（救命救急センター） ・心臓血管疾患医療（心臓血管センター） ・周産期医療とこども医療（母とこども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター） ・がん医療（がん医療センター） ・女性医療（女性医療センター）
診療科目	総合診療科／内科／糖尿病・内分泌内科／膠原病科／腎臓内科／心療内科／精神科／精神腫瘍科／神経内科／血液内科／呼吸器内科／感染症内科／消化器内科／肝臓内科／胆臍内科／疼痛緩和内科／循環器内科／高血圧科／不整脈科／小児科／小児感染症内科／小児腎臓内科／小児循環器内科／成人先天性心疾患診療科／小児療育内科／新生児内科／外科／消化器外科／大腸外科／乳腺外科／疼痛緩和外科／小児外科／整形外科／形成外科／脳神経外科／小児脳神経外科／呼吸器外科／内視鏡外科／心臓血管外科／小児心臓外科／皮膚科／ひ尿器科／ひ尿器内視鏡科／産婦人科／成育医療科／胎児診療科／眼科／耳鼻いんこう科／頭頸部外科／リハビリテーション科／放射線診断科／放射線治療科／歯科口腔外科／病理診断科／病理診断連携科／麻酔科／小児麻酔科／産科麻酔科／救急科／救急外科／小児救急科／脳卒中内科／脳卒中外科／女性科／脳血管内治療科／臨床栄養科／臨床検査科（67 科目）（平成 31 年 4 月 1 日現在）
病床数	一般病床 604 床（平成 31 年 4 月 1 日現在）
年間延べ患者数 (最終年度見込み)	入院 192,000 人 外来 335,000 人

II 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1－1 診療事業

岐阜県総合医療センターは、岐阜地域の基幹病院として近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療を推進するため、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療とこども医療」、「がん医療」、「女性医療」を5つの重点医療として位置づけ、救命救急センターをはじめとする7つのセンターを柱として、地域の基幹病院として急性期医療及び政策医療等を提供している。

高度先進医療機器については、稼働状況・費用対効果を勘案しながら、先進的な医療の提供と質の向上を図るために、計画的な更新・整備を進めた。

また、当センターの医療を支える優秀な医師・看護師・コメディカル等の医療スタッフを確保するため、医師補助・看護補助体制を強化して長時間勤務の改善等を図るとともに、地方独立行政法人化のメリットを活かして柔軟に必要な職員の採用を行った。

職員の質の向上については、各種職種における資格取得をはじめ、学会や研修・セミナーへの参加を積極的に支援した。また、各職種の専門性が発揮できるチーム医療を積極的に推進することで、ガイドラインやプロトコル等を活用した治療の標準化の浸透を図った。

院内感染防止対策としては、感染制御チーム（ICT）が中心となり、院内感染防止マニュアルに基づき環境面における改善指導を行うとともに、感染防止研修会を積極的に開催した。病棟環境については、平成28年度に発生したMRSA感染対策として、病棟の拡張工事を行った。さらに、抗菌薬適正使用支援チームにより、耐性菌発生防止対策や発生時の早急な感染防止対策を指導している。

患者・住民サービスについては、各部門において待ち時間の短縮への取組みを継続したほか、待ち時間短縮プロジェクトを立ち上げ、改善活動を実施した。また、「提案箱」に投函された患者からの意見に対しても、迅速な対応を行った。

周辺住民に対しては、「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し地域住民の代表者との意見交換を実施した。また、患者満足度調査を実施し、その結果を業務改善につなげるとともにホームページで公表した。

診療体制の充実については、従来から患者の需要に的確に対応できる医療を目指しており、67診療科、34の専門外来により各種症例に的確に応えられる体制とした。

近隣医療機関との連携については、その役割分担を明確化し最終年度には紹介率80%、逆紹介率100%を達成する見込みであり、地域医療支援病院として、中核的な機能を果たした。また、地域の医療機関や介護・福祉施設との連携を強化し、積極的な退院調整や情報共有を行った。

1－2 調査研究事業

提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るため、治験事業や調査研究事業に積極的に取り組むとともに、岐阜大学の寄附講座への参加を新たに開始、継続した。

また、診療情報の活用として、DPCデータを分析した資料を元に、診療科別に分析報告会を実施した。平成27年度より院内の分析チームを設置し、分析ツールを利用した解析やコンサルタントの活用により、当センターの診療内容を他院のベンチマークデータと比較することで、各診療科の医師に改善を促し、その改善状況を定量的に評価した。

1－3 教育研修事業

質の高い医療従事者の養成として、新しい医療技術の修得・研究のため、国内外に医師を派遣した。医師の卒後臨床研修等の充実については、岐阜大学病院との連携を密にしながら当センター独自の研修プログラムを企画、実施したことで、初期臨床研修医、後期研修医（専攻医）の確保につながった。

また、平成29年度に専門医機構から、内科、小児科、整形外科が新専門医制度における基幹病院として認定された。

医学生、看護学生、コメディカルの学生の他、救命救急士等の実習受入についても積極的に行なった。

1－4 地域支援事業

地域医療への支援では、高度先進医療機器の共同利用や開放型病床の活用による共同診療、周産期や小児診療の分野では周辺地域の開業医と協力した地域連携診療を推進した。

また、医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、県立下呂温泉病院、高山赤十字病院、郡上市民病院等に対する人的支援を継続したほか、県からへき地医療支援機構の運営を受託した。

その他にも講師派遣など、社会的な要請に対しても、随時協力をを行い、法人が有する人材や知見を提供した。

また、県民を対象とした健康祭の開催、マスメディアやインターネットを通じた情報提供、広報誌「けんこう」や地域医療連携誌「れんけい」により、保健医療情報の提供・発信を積極的に行なった。

1－5 災害発生時における医療救護

基幹災害拠点病院としてその機能を発揮するため、災害対策訓練や岐阜赤十字病院等との情報共有訓練を実施するとともに、被災時において、病院機能の回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう診療継続計画の作成・見直しを行った。また、診療情報を、県立下呂温泉病院へバックアップするシステムを構築するとともに、システム障害にも診療が継続できるよう診療情報を蓄積したローカルPCを院内に配備した。

新型インフルエンザ等対策に関しては、「新型インフルエンザ等対策準備検討委員会」を設置し、発生時は診療と感染対策の両輪で対応できるように備えた。

1－6 医療型障害児入所施設の運営

「重症心身障がい児施設 すこやか」において、濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障がい児の長期入所の受入及び療育・生活支援を実施するとともに、レスバイトケアのために短期入所の受け入れを実施した。また、2019年度に16床を増床し、総合療育の拠点としての機能強化を実施した。

これらをはじめ住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組みについては、中期計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

ITの活用やアウトソーシングを適切に進め、経営効率が高い業務執行体制の確保に努めた。また、医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、弾力的な診療体制の見直しを進めるとともに、医師や看護師の業務負担軽減のため、専門職や事務作業補助職員の採用に努めた。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

収入の確保について、DPC 特定病院群を維持し、診療報酬改定により重点配分された項目に対して迅速に対応することで、外来・入院ともに患者 1 人あたりの診療単価が大幅に増額となった。

未収金への対応については、その発生防止対策として、入院決定患者に対する入院費用や福祉制度の説明・支援などを積極的に実施した。発生した未収金については、適切に把握し督促等を実施するとともに、回収困難な未収金については、弁護士法人に委託する等厳格な対応を行った。

一方、費用の削減については、委託契約の見直しや医療機器及び診療材料におけるベンチマークを活用した価格交渉、経費圧縮等に関するアドバイザーを活用した医薬品等の購入方法の見直しにより、コスト削減を図るとともに、適正で効率的な在庫管理の徹底や後発医薬品の計画的な採用等による費用の削減を図った。

上記のとおり、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組みについては、中期計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

3 予算、収支計画及び資金計画

3-1 決算（平成 27 年度～2019 年度）

収入については、営業収益で 1 16, 320 百万円、資本収入で 8, 517 百万円となり、収入全体で 126, 017 百万円となる見込みである。（中期計画に対しては 7, 438 百万円の増）

一方、支出については、営業費用で 104, 630 百万円、資本支出で 25, 744 百万円となり、支出全体で 131, 436 百万円となる見込みである。（中期計画に対しては 18, 342 百万円の増）

この結果、5, 418 百万円の支出超過の見込みとなった。（中期計画では 5, 485 百万円の収入超過）

3-2 収支計画に対する実績（平成 27 年度～2019 年度）

収益の部については、営業収益で 116, 155 百万円、営業外収益で 1, 018 百万円となり、収益の部全体で 117, 394 百万円となる見込みである。（中期計画に対しては 7, 395 百万円の増）

一方、費用の部については、営業費用で 111, 929 百万円、営業外費用で 5, 455 百万円となり、費用の部全体で 117, 595 百万円となる見込みである。（中期計画に対しては 8, 844 百万円の増）

この結果、200 百万円の純損失の見込みとなった。（中期計画では 1, 249 百万円の純利益）

3-3 資金計画に対する実績（平成 27 年度～2019 年度）

資金収入については、業務活動における収入で 116, 075 百万円、投資活動による収入で 779 百万円、財務活動による収入で 7, 824 百万円となる見込みである。

一方、資金支出については、業務活動における支出で 104, 756 百万円、投資活動による支出で 19, 842 百万円、財務活動による支出で 6, 312 百万円となる見込みである。

この結果、資金収入全体及び資金支出全体で 139, 854 百万円となり（中期計画に対しては 8, 071 百万円の増）、次期繰越金が 8, 880 百万円となる見込み。（中期計画では 18, 689 百万円）

<目標とする経営指標>

中期計画の期間全体では、材料費比率（材料費／医業収益）が 28%、経常収支比率（経常収益／経常費用）が 99.8%、医業収支比率（医業収益／医業費用）が 104.5%、人件費比率（給与費／医業収益）が 48.2%となる見込みであり、経常収支比率のみ目標が達成できなかったが、最終年度を含む平成 29 年度以降の 3 期はすべての指標で目標が達成できる見込みである。

○経営指標比較

単位：%

項目／年度	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	2019 見込	全期間 見込
経常収支比率	99.6	98.8	100.1	100.4	100.1	99.8
医業収支比率 ※1	—	—	104.6	104.4	105.7	104.5
人件費比率 ※1	48.4	48.9	48.0	48.1	47.7	48.2
材料費比率 ※1、※2	30.9	31.4	29.4	27.8	28.0	28.0

※1 重症心身障がい児施設を除く

※2 H29 から高額医薬品を除く

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

業務方法書の変更に伴う規程等の制定・改定について、平成 29 年度に内部統制の推進に関する基本方針を制定し、平成 30 年度に各種規程を作成した。

また、医療機器・施設整備について、医療需要や費用対効果などを総合的に判断し必要な医療機器の更新を行うとともに、感染症対策強化のための新生児センターの拡張工事や陰圧・陽圧切替システムを具備した感染症対応病床の整備、患者サービス向上のための総合サポートセンターの整備検討及び放射線治療機器更新に伴う南棟の整備に係る基本・実施設計を行った。

法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施した。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項については、中期計画に掲げた目標を概ね順調に達成することができた。

III 評価結果一覧表

項目	項目番号	年度評価結果					期間評価		項目番号	期間評価						
		H27 A	H28 A	H29 A	H30	H31	見込 自己 評価	評価		H27	H28	H29	H30	H31	見込 自己 評価	評価
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組																
1-1 診療事業																
1-1-1 より質の高い医療の提供	01	IV	IV	IV			IV									
1-1-2 患者・住民サービスの向上	02	IV	IV	IV			IV									
1-1-3 診療体制の充実	03	III	III	IV			IV									
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	04	IV	IV	IV			IV									
1-1-5 重点的に取り組む医療	05	IV	III	IV			IV									
1-2 調査研究事業																
1-2-1 調査及び臨床研究等の推進	06	III	III	III			III									
1-2-2 診療情報等の活用	07	III	III	III			IV									
1-3 教育研修事業																
1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	08	III	III	IV			III									
1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施	09	III	III	III			III									
1-4 地域支援事業																
1-4-1 地域医療への支援	10	III	III	IV			III									
1-4-2 社会的な要請への協力	11	III	III	III			III									
1-4-3 保健医療情報の提供・発信	12	III	III	III			III									
1-5 災害等発生時における医療救護																
1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実	13	III	III	III			III									
1-5-2 他県等の医療救護への協力	14	III	III	III			III									
1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立	15	IV	IV	III			IV									
1-5-4 新型インフルエンザ等発生時ににおける役割の發揮	16	III	III	III			III									
1-6 医療型障害時入所施設の運営																
1-6-1 医療的ケアが求められる障がい児の医療・療育体制の整備	17	III	III	III			IV									
1-6-2 在宅医療支援体制の充実	18	III	III	IV			IV									

IV 財務情報及び人員に関する情報

指標	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (見込)
経常収益(千円)	22,276,573	22,803,087	23,289,375	24,119,430	24,684,782
経常費用(千円)	22,364,719	23,075,752	23,264,341	24,024,412	24,655,591
経常利益(千円)	▲88,146	▲272,665	25,034	95,018	29,191
従事人員数	1,373	1,438	1,436	1,454	1,538

V 項目別の状況

主な指標 (1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組)									
項目	指標	達成目標 (中期目標・中期計画)	(参考) 前中期目標最終年度値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (見込)	
1-1	紹介率	50%以上	63.4%	64.1%	72.3%	75.3%	77.0%	80.0%	
	逆紹介率	70%以上	83.1%	84.2%	94.1%	99.2%	98.1%	100.0%	
	在宅復帰率	75%以上	92.7%	93.3%	94.1%	94.5%	95.0%	95.0%	
主な指標 (2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組)									
項目	指標	達成目標 (中期目標・中期計画)	(参考) 前中期目標最終年度値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (見込)	
2-2	紹介率 ※再掲	50%以上	63.4%	64.1%	72.3%	75.3%	77.0%	80.0%	
	逆紹介率 ※再掲	70%以上	83.1%	84.2%	94.1%	99.2%	98.1%	100.0%	
主な指標 (3 予算(人件費の見積含む)、収支計画及び資金計画)									
	指標	達成目標 (中期目標・中期計画)	(参考) 前中期目標最終年度値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (見込)	
	経常収支比率	100%以上	101.6%	99.6%	98.8%	100.1%	100.4%	100.1%	
	医業収支比率	100%以上	105.3%	104.2%	103.6%	104.6%	104.4%	105.7%	
	職員給与費対医業収益比率	50%以下	47.5%	48.4%	48.9%	48.0%	48.1%	47.7%	

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

中期目標	<p>1－1 診療事業 岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、高度・先進医療、急性期医療、政策医療等の県民が必要とする医療を提供することを求める。</p> <p>※ より質の高い医療の提供 法人が有する医師、看護師、コメディカル等や、先進かつ高度な医療機器といった人的・物的資源を有効に活用し、高度で専門的な医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めること。特に、医師、看護師、コメディカル等の優秀な医療スタッフの確保や各職種の専門性の向上を図るための教育研修の充実に努め、提供する医療水準の維持・向上を図ること。 また、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療の推進、クリニカルパスの推進、チーム医療体制の充実、メディカカードの導入などITの活用に努めること。 さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療と治療環境を提供できるよう、院内感染対策など医療安全対策を徹底すること。</p> <p>※ 患者・住民サービスの向上 来院から診察、検査、会計等に至る全てのサービスの待ち時間の改善、快適性及びプライバシー確保に配慮した院内環境の充実、インフォームドコンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進、医療に関する相談体制の充実など、病院が提供する全てのサービスについて患者の利便性の向上に努めること。 また、病院重畠に関し、患者のみならず地域住民の意見を取り入れ、患者・住民サービスの向上を図ること。</p> <p>※ 診療体制の充実 医療需要の質的・量的な変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療需要の変化に即して診療部門の充実若しくは見直し又は専門外来の設置若しくは充実など診療体制の整備・充実を図ること。</p> <p>※ 近隣の医療機関等との役割分担及び連携 近隣の医療機関等との役割分担を明確にし、病院・病床機能の分化・強化を図るとともに、地域連携クリティカルパスの活用など地域の医療機関との連携を充実・強化し、地域の実情に応じて岐阜地域の基幹病院としての機能を引き続き発揮し、県民が求める医療を提供すること。 また、救急医療コミュニティシステムを利用した医療画像等の患者情報の共有など他の医療機関との連携による医療提供の促進を図ること。 さらに、円滑に在宅医療・療養へ移行するため、他の機関との連携を充実・強化し、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービス提供の促進を図ること。</p> <p>※ 重点的に取り組む医療 高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関においては実施が困難ではあるものの県民が必要とする医療を重点的に実施すること。 特に、「救命救急医療」、「心臓血管疾患医療」、「周産期医療」、「がん医療」及び「女性とこども医療」を重点医療として位置付け、さらに充実・強化して高度で先進的な医療を提供すること。 なお、こども医療については、小児救命救急センターの設置など、拠点としての機能の一層の充実を図ること。</p>
	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策（●）

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策（●）	自己評価理由
1-1-1 より質の高い医療の提供 (1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備 医療環境や県民の医療需要の変化、新たな医療課題に適切に対応するとともに、病院の医療機能の維持・向上を図るために、放射線治療装置（リニアック）、MR I等の高度先進医療機器を計画的に更新し、整備を進める。 (2) 医師、看護師、コメディカル等の	* 医療の物的、人的な質向上に関する事項 より質の高い医療を提供するため、必要な高度先進医療機器を整備するとともに、それらの保有状況及び更新時期等について、基本的な計画を作成している。加えて、当センターの診療方針、財務状況等経営的な視点も考慮しつつ、既存機器の稼働状況、費用対効果を勘案するとともに、人材育成を見据えた視点から高度先進医療機器の整備を進めている。 また、当センターの医療を支える医師・看護師・コメディカル等の優秀な医療スタッフを確保するため、医師補助・看護補助体制を強化した長時間勤務等の改善や増員によるローテーションの維持、地方独立行政法人化のメリットを活かした柔軟な雇用制度に積極的に取り組み、必要な職員の採用を行っている。 職員の質の向上については、専門医や研修指導医等の取得に向けた研修体制の充実や国内外の先進的な大学病院等への医師の研修派遣等により医療技術の向上に努めた。また、国内外の学会への参加や資格取得、研修・セミナーへの参加を積極的に支援した。	IV 専門医や研修指導医等の取得に向けた研修やコメディカルの専門研修への参加が増加したことによれば、その他にも継続的な取組ができるおり、項目全体で特に進捗していると評価。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価 評価	自己評価理由																																																																																																																																																																																				
医療従事者の確保 医療需要や患者動向の変化に迅速・柔軟に対応した診療科の変更に伴う医師、看護師、コメディカル等の採用や配置の弾力的運用を行う。専門的知識を有する職員に対して、その専門性に応じた処遇が可能となる人事給与制度を構築することで、積極的に外部からの登用を図る。また、医師事務作業補助(医療クラーク)及び病棟・外来看護事務補助(看護クラーク)を拡充する。 (3)大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成 岐阜大学等関係機関との連携の強化や、国内や海外の先進病院への医師の研修派遣により、優れた医師を養成する。また、高度専門医療の水準の維持・向上のため、専門医や研修指導医等の取得に向けた研修体制の充実を図る。 (4)認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進 高度・多様化する医療を提供するため、計画的に認定看護師や専門看護師の資格を取得するための研修等へ参加できる体制を確保する。 (5)コメディカルに対する専門研修の実施 診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の医療技術者について、専門性の向上に向けた研修等への参加による技術的向上や資格取得できる体制を確保する。 (6)EBMの推進 先端医療など新しい医療について研究、研修を行うとともに、EBM(科学的根拠に基づいた医療)の実践を推進す	<p>○ 平成27年度以降に更新・整備した代表的な高度先進医療機器の一覧</p> <p style="text-align: right;">単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>導入年度</th><th>機 器 名</th><th>27 年度 稼働件数</th><th>28 年度 稼働件数</th><th>29 年度 稼働件数</th><th>30 年度 稼働件数</th><th>2019 年度 稼働件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">27 年度</td><td>全身用磁気共鳴画像診断装置</td><td>96</td><td>812</td><td>1,468</td><td>1,717</td><td></td></tr> <tr> <td>全身用コンピューター断層装置</td><td>316</td><td>10,315</td><td>11,299</td><td>11,952</td><td></td></tr> <tr> <td>心臓血管撮影装置(カテリ2)</td><td>263</td><td>1,109</td><td>1,092</td><td>1,205</td><td></td></tr> <tr> <td>28 年度</td><td>心臓血管撮影装置(カテリ3)</td><td>—</td><td>201</td><td>806</td><td>811</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">29 年度</td><td>血管撮影装置</td><td>—</td><td>—</td><td>121</td><td>315</td><td></td></tr> <tr> <td>ガンマカメラ</td><td>—</td><td>—</td><td>327</td><td>1,604</td><td></td></tr> <tr> <td>注射薬自動投出装置</td><td>—</td><td>—</td><td>131</td><td>365</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="3">30 年度</td><td>心臓用SPECT装置</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>804</td><td></td></tr> <tr> <td>X線TV装置</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>194</td><td></td></tr> <tr> <td>微生物分類同定分析装置</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>605</td><td></td></tr> <tr> <td>2019 年度</td><td>PETCT装置</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>○ 医師、看護師、コメディカル、医師事務補助、看護補助の職員数</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26 年度初</th><th>27 年度初</th><th>28 年度初</th><th>29 年度初</th><th>30 年度初</th><th>2019 年度 初</th><th>増減 (26→2019)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>202</td><td>213</td><td>216</td><td>220</td><td>220</td><td>230</td><td>+28</td></tr> <tr> <td>(うち非常勤)</td><td>(40)</td><td>(41)</td><td>(45)</td><td>(44)</td><td>(42)</td><td>(48)</td><td>(+8)</td></tr> <tr> <td>看護師・助産師</td><td>658</td><td>694</td><td>727</td><td>710</td><td>711</td><td>763</td><td>+105</td></tr> <tr> <td>(うち非常勤)</td><td>(68)</td><td>(75)</td><td>(79)</td><td>(72)</td><td>(70)</td><td>(80)</td><td>(+12)</td></tr> <tr> <td>コメディカル</td><td>192</td><td>194</td><td>210</td><td>218</td><td>232</td><td>243</td><td>+51</td></tr> <tr> <td>(うち非常勤)</td><td>(20)</td><td>(19)</td><td>(17)</td><td>(15)</td><td>(14)</td><td>(11)</td><td>(▲9)</td></tr> <tr> <td>医師事務補助</td><td>53</td><td>51</td><td>52</td><td>54</td><td>54</td><td>54</td><td>+1</td></tr> <tr> <td>看護補助</td><td>105</td><td>102</td><td>102</td><td>97</td><td>91</td><td>94</td><td>▲11</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 医師の研修派遣数</p> <p style="text-align: right;">単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>28 年度</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>2019 年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門医研修等</td><td>778</td><td>918</td><td>803</td><td>873</td><td>873</td><td></td><td>+95</td></tr> <tr> <td>派遣</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td>▲1</td></tr> <tr> <td>受入</td><td>7</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td><td>3</td><td></td><td>▲4</td></tr> </tbody> </table>	導入年度	機 器 名	27 年度 稼働件数	28 年度 稼働件数	29 年度 稼働件数	30 年度 稼働件数	2019 年度 稼働件数	27 年度	全身用磁気共鳴画像診断装置	96	812	1,468	1,717		全身用コンピューター断層装置	316	10,315	11,299	11,952		心臓血管撮影装置(カテリ2)	263	1,109	1,092	1,205		28 年度	心臓血管撮影装置(カテリ3)	—	201	806	811		29 年度	血管撮影装置	—	—	121	315		ガンマカメラ	—	—	327	1,604		注射薬自動投出装置	—	—	131	365		30 年度	心臓用SPECT装置	—	—	—	804		X線TV装置	—	—	—	194		微生物分類同定分析装置	—	—	—	605		2019 年度	PETCT装置	—	—	—	—		項目	26 年度初	27 年度初	28 年度初	29 年度初	30 年度初	2019 年度 初	増減 (26→2019)	医師	202	213	216	220	220	230	+28	(うち非常勤)	(40)	(41)	(45)	(44)	(42)	(48)	(+8)	看護師・助産師	658	694	727	710	711	763	+105	(うち非常勤)	(68)	(75)	(79)	(72)	(70)	(80)	(+12)	コメディカル	192	194	210	218	232	243	+51	(うち非常勤)	(20)	(19)	(17)	(15)	(14)	(11)	(▲9)	医師事務補助	53	51	52	54	54	54	+1	看護補助	105	102	102	97	91	94	▲11	項目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	2019 年度	増減 (26→30)	専門医研修等	778	918	803	873	873		+95	派遣	4	3	4	2	3		▲1	受入	7	5	6	5	3		▲4
導入年度	機 器 名	27 年度 稼働件数	28 年度 稼働件数	29 年度 稼働件数	30 年度 稼働件数	2019 年度 稼働件数																																																																																																																																																																																	
27 年度	全身用磁気共鳴画像診断装置	96	812	1,468	1,717																																																																																																																																																																																		
	全身用コンピューター断層装置	316	10,315	11,299	11,952																																																																																																																																																																																		
	心臓血管撮影装置(カテリ2)	263	1,109	1,092	1,205																																																																																																																																																																																		
28 年度	心臓血管撮影装置(カテリ3)	—	201	806	811																																																																																																																																																																																		
29 年度	血管撮影装置	—	—	121	315																																																																																																																																																																																		
	ガンマカメラ	—	—	327	1,604																																																																																																																																																																																		
	注射薬自動投出装置	—	—	131	365																																																																																																																																																																																		
30 年度	心臓用SPECT装置	—	—	—	804																																																																																																																																																																																		
	X線TV装置	—	—	—	194																																																																																																																																																																																		
	微生物分類同定分析装置	—	—	—	605																																																																																																																																																																																		
2019 年度	PETCT装置	—	—	—	—																																																																																																																																																																																		
項目	26 年度初	27 年度初	28 年度初	29 年度初	30 年度初	2019 年度 初	増減 (26→2019)																																																																																																																																																																																
医師	202	213	216	220	220	230	+28																																																																																																																																																																																
(うち非常勤)	(40)	(41)	(45)	(44)	(42)	(48)	(+8)																																																																																																																																																																																
看護師・助産師	658	694	727	710	711	763	+105																																																																																																																																																																																
(うち非常勤)	(68)	(75)	(79)	(72)	(70)	(80)	(+12)																																																																																																																																																																																
コメディカル	192	194	210	218	232	243	+51																																																																																																																																																																																
(うち非常勤)	(20)	(19)	(17)	(15)	(14)	(11)	(▲9)																																																																																																																																																																																
医師事務補助	53	51	52	54	54	54	+1																																																																																																																																																																																
看護補助	105	102	102	97	91	94	▲11																																																																																																																																																																																
項目	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	2019 年度	増減 (26→30)																																																																																																																																																																																
専門医研修等	778	918	803	873	873		+95																																																																																																																																																																																
派遣	4	3	4	2	3		▲1																																																																																																																																																																																
受入	7	5	6	5	3		▲4																																																																																																																																																																																

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策(●)	自己評価理由																																
		自己評価																																
る。そのためには、各診療科において各種疾患診療ガイドラインに基づく標準診療を確実に実践していく。現在使用しているクリニカルパスを積極的に活用し、退院時に評価・検証・改訂することで最適化されたクリニカルパスの活用を推進する。	○ 認定看護師・専門看護師数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度末</th><th>27年度末</th><th>28年度末</th><th>29年度末</th><th>30年度末</th><th>2019年度末</th><th>増減(26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定看護師数</td><td>18</td><td>20</td><td>21</td><td>23</td><td>24</td><td></td><td>+6</td></tr> <tr> <td>専門看護師数</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td></td><td>±0</td></tr> <tr> <td>認定看護管理者</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td>+1</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	2019年度末	増減(26→30)	認定看護師数	18	20	21	23	24		+6	専門看護師数	3	3	3	3	3		±0	認定看護管理者	1	2	2	2	2		+1	
項目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末	2019年度末	増減(26→30)																											
認定看護師数	18	20	21	23	24		+6																											
専門看護師数	3	3	3	3	3		±0																											
認定看護管理者	1	2	2	2	2		+1																											
(7) 専門性を發揮したチーム医療の推進 医師・看護師・薬剤師他コメディカル等専門的知識を有した医療従事者が、協働及び連携し、情報の共有化を行うことにより、質の高い医療を提供する。	○ コメディカルの研修参加数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減(26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>510</td><td>547</td><td>687</td><td>647</td><td>758</td><td></td><td>+248</td></tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減(26→30)	510	547	687	647	758		+248																			
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減(26→30)																												
510	547	687	647	758		+248																												
(8) メディカカードの導入などのITの活用 救急医療現場でのメディカカードの導入を推進するとともに、地域医療連携ネットワークへの参加等、ITを活用した質の高い医療を提供する。	* 科学的な根拠に基づく医療(EBM)、チーム医療の推進に関する事項 ロボット手術をはじめとする鏡視下手術やハイブリッド手術などの先進的医療を推進し、各診療科における各種疾患診療ガイドラインに基づく標準的医療を実践する上で、クリニカルパスの適用を促進している。また、専門的知識を有した多職種の医療従事者が連携して治療に当たることにより、ガイドラインやプロトコル等を活用した治療の標準化の浸透を図っている。 加えて定期的にクリニカルパス大会や研修会を開催し、クリニカルパスの新規登録、見直しを促すとともに、適用率の向上に努めている。 また、準夜帯及び深夜帯の救急外来において、専門外による見落とし防止の観点から外部の放射線専門医による画像コンサルテーションが受けられるようなシステム環境の構築を行った。																																	
(9) 医療安全対策の充実 医療安全管理委員会や医療安全部において、インシデント・アクシデント報告の収集・分析に努め、医療安全対策の充実を図る。また、各部署で発生するインシデント・アクシデント報告について、根本原因分析を行い、安全対策上の課題解決について支援する。 アクシデント発生時には、速やかに事故調査を実施し、発生要因を明らかにするとともに、医療事故の再発防止とリスクを回避するための方策を検討し、改善方策を共有化する。 安全管理に関する研修会の内容を充実させ、事故予防の徹底と安全意識の向上を図る。	○ クリニカルパス種類数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減(26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類数</td><td>305</td><td>336</td><td>337</td><td>341</td><td>336</td><td></td><td>+31</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減(26→30)	種類数	305	336	337	341	336		+31																	
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減(26→30)																											
種類数	305	336	337	341	336		+31																											
(10) 院内感染防止対策の確立	* 医療安全対策、院内感染防止対策に関する事項 医療安全対策として、必要に応じてマニュアルの見直しを行うとともに、その遵守状況を把握し、マニュアルの運用遵守を徹底した。 医療事故調査に当たっては、重大事故のみならず、すべての死亡例について医療安全部で検討し、必要があれば担当医等にヒアリングを実施している。 また、インシデント・アクシデント報告を収集・分析し、医療安全部や医療安全管理委員会で検討したうえで、重大な事故につながらないように発生原因を明らかにして、再発防止とリスクを回避する方策等を全職員に通知し、情報共有している。 医療安全意識醸成のために、全職員を対象とした医療安全研修会を月1回以上開催し、全職員が最低2回以上参加している。研修会の内容についても充実を図るとともに、医療安全に関するポスター掲示により、さらなる安全意識の向上を図っている。 院内感染防止対策として、感染制御チーム(ICKT)が中心となり、院内感染防止マニュアルを改訂し、マニュアルに基づいて週1回の院内ラウンドを行い、環境面における改善指導を行うとともに「感染制御システム」を活用して、感染症の発生状況、抗生素の使用状況、臨床経過等を多面的かつ迅速に把握し、効果的な感染制御ができる体制を継続している。																																	

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価 評価	自己評価理由																																																																								
感染制御チーム（ICT）が中心となり、定期的に各部署・部門の観察、指導（院内巡視）を行い、院内感染対策マニュアル（平成25年度に改訂）の遵守状況について確認及び評価を行う。 また、感染防止委員会及び感染症対策部、ICTが中心となり、全職員を対象とした研修会を開催し、院内感染防止対策マニュアルに沿った院内感染防止対策の周知徹底及び遵守を促す。 さらに、「感染制御支援システム」を活用し、感染状況、臨床経過、抗生剤治療状況などを多面的かつ迅速に把握し、効果的な感染制御を目指す。 院内感染等危機事案発生時においては、院内感染対応ルールに則った適切かつ速やかな対応を図る。	<p>平成28年度に発生した新生児センターにおけるMRSA感染の対策として、病棟の拡張工事を行った。 さらに、感染症内科医を中心に、毎日細菌検査ミーティングを開催し、抗菌薬の適正使用を推進するとともに、耐性菌発生時には、早期の感染防止対策を指導している。 また、医療安全と同様に意識醸成のために、全職員を対象とした感染防止研修会を毎月開催し、全職員が最低2回以上参加している。</p> <p>○ インシデント・アクシデント件数 単位：件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インシデント</td><td>2,990</td><td>3,315</td><td>3,100</td><td>3,061</td><td>3,468</td><td></td><td>+478</td></tr> <tr> <td>アクシデント</td><td>54</td><td>61</td><td>70</td><td>69</td><td>68</td><td></td><td>+14</td></tr> <tr> <td>総数</td><td>3,044</td><td>3,376</td><td>3,170</td><td>3,130</td><td>3,536</td><td></td><td>+492</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 院内研修の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全研修会</td><td>回数</td><td>16</td><td>16</td><td>16</td><td>18</td><td>16</td><td>±0</td></tr> <tr> <td></td><td>参加者</td><td>3,363</td><td>3,293</td><td>3,621</td><td>2,960</td><td>2,996</td><td>▲367</td></tr> <tr> <td>感染防止研修会</td><td>回数</td><td>16</td><td>29</td><td>25</td><td>45</td><td>38</td><td>+22</td></tr> <tr> <td></td><td>参加者</td><td>2,592</td><td>3,011</td><td>3,575</td><td>3,057</td><td>2,971</td><td>+379</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	インシデント	2,990	3,315	3,100	3,061	3,468		+478	アクシデント	54	61	70	69	68		+14	総数	3,044	3,376	3,170	3,130	3,536		+492	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	医療安全研修会	回数	16	16	16	18	16	±0		参加者	3,363	3,293	3,621	2,960	2,996	▲367	感染防止研修会	回数	16	29	25	45	38	+22		参加者	2,592	3,011	3,575	3,057	2,971	+379		
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																				
インシデント	2,990	3,315	3,100	3,061	3,468		+478																																																																				
アクシデント	54	61	70	69	68		+14																																																																				
総数	3,044	3,376	3,170	3,130	3,536		+492																																																																				
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																				
医療安全研修会	回数	16	16	16	18	16	±0																																																																				
	参加者	3,363	3,293	3,621	2,960	2,996	▲367																																																																				
感染防止研修会	回数	16	29	25	45	38	+22																																																																				
	参加者	2,592	3,011	3,575	3,057	2,971	+379																																																																				
1-1-2 患者・住民サービスの向上 (1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等 診療科間の情報の共有や他の医療機関との連携による外来予約システムの活用など医療体制を充実し、診療及び検査等の業務の効率化と迅速化を図る。 また、診療時間の延長等の診療時間の弾力化等各種取組により、待ち時間の短縮を図る。検査の効率的な実施や検査機器の稼働率の向上等により、検査待ち時間の改善を図る。待ち時間の実態調査を行い、患者からの意見・要望に対して、	<p>* 患者の利便性、快適性の向上に関する事項 診療や検査が円滑に行われるために、以下のような対策を継続して実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査が必要な患者に対して診察前に検査を実施 ・診察待ち時間に看護師による患者への指導・説明 ・入院患者への説明の一元化 ・病診連携患者の優先診療 ・検査技師の増員、検査ブースの増設 ・外部コンサルタントの活用 等 <p>その結果、待ち時間及び検査については、外来患者が平成27年度以降年間34万人程度で高止まりしていること及び在院日数短縮による入院患者增加の影響により、診療及び検査にかかる平均待ち時間は横ばいだが、待ち時間30分以内の患者割合は増加傾向となった。</p> <p>手術については、手術の内容に応じた手術枠の弾力的運用や手術機材のキット化（あらかじめセットしている状態）、麻酔医の増員等により、手術待ち時間や手術準備期間の短縮を図ることで手術室の稼働率の向上を図っている。</p> <p>病院環境については、小児系診察室のすこやか棟への移転に伴い、移転後のスペースを改修して、外来診療科の再配置を行うことで、より快適な環境を提供するように努めた。また、院内各所に設置した提案箱により寄せられた意見に対し、回収から2週間後に院内へ掲示できるように運用を改め、患者等から信頼される病院づくりに努めた。</p>	IV	各部門による待ち時間の短縮及び増加する外国人患者に対する通訳体制の充実が図られたのに加え、その他にも継続的な取組が実施できており、項目全体で特に進捗していると評価。																																																																								

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策（●）	自己評価 評価	自己評価理由																																																																																																																
<p>改善計画を立案・実施する。医師、看護師等の適正配置及び手術室の効率的な運用等により、手術の実施体制を再整備し、手術件数の増加等による手術待ちの改善を図る。</p> <p>(2) 院内環境の快適性の向上</p> <p>患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努め、施設の計画的な改修・補修を実施し、快適な院内環境を維持する。病院給食については、患者の嗜好に配慮した選択メニューを実施し、個人に適した食事を提供する。</p> <p>また、院内各所に設置された提案箱に寄せられた意見など適切に対応することで、患者等から信頼される病院づくりに努める。</p> <p>さらに、地域住民等による院内ボランティアや院内コンサート等により、患者等が安心して快適に利用できる院内環境を提供する。</p> <p>(3) 医療に関する相談体制の充実</p> <p>総合相談センターがあらゆる相談に対応できるように関係部署と連携し、相談機能を充実させる。</p> <p>がん患者及びその家族の在宅医療支援については、患者のニーズを踏まえ、がん相談支援センターの機能の充実を図る。</p> <p>(4) 患者中心の医療の提供</p> <p>当センターが掲げる「患者さんの権利と責務」（平等に安全で良質な医療を受ける権利、「十分な説明と助言のもとに患者自身の医療を決定する権利」、「セカンドオピニオンを受ける権利」、「個人のプライバシーが守られる権利」、「医療従事者と協力して医療に参加する責務」）</p>	<p>医療相談体制については、総合相談センターにて担当者が常駐する窓口を設置しており、関係部署との連携を図り、あらゆる相談に迅速に対応できる体制を整えている。また、増加する外国人の受診を支援するため、県国際交流センターへの医療通訳ボランティアの派遣依頼や通訳専門職員の採用、翻訳アプリ搭載のタブレットの配備、電話通訳サービスの導入等、通訳体制を充実させている。</p> <p>また、本館1階ロビーに患者の権利、個人情報の保護に関する方針を掲示するとともに病院ホームページにも掲載し、患者の視点に立った医療情報の提供を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外来患者の平均待ち時間の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来患者数</td><td>329,128人</td><td>340,070人</td><td>333,749人</td><td>336,658人</td><td>336,232人</td><td></td><td>+7,104人</td></tr> <tr> <td>平均待ち時間</td><td>24分</td><td>28分</td><td>27分</td><td>24分</td><td>35分</td><td></td><td>+11分</td></tr> <tr> <td>30分以内割合</td><td>35.0%</td><td>41.2%</td><td>51.1%</td><td>47.4%</td><td>47.9%</td><td></td><td>+12.9%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 超音波検査待ち時間の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査件数</td><td>1,955件</td><td>2,078件</td><td>2,066件</td><td>2,110件</td><td>2,215件</td><td></td><td>+260件</td></tr> <tr> <td>60分未満割合</td><td>65.8%</td><td>72.6%</td><td>73.9%</td><td>71.7%</td><td>84.7%</td><td></td><td>+18.9%</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間内手術室稼働率・総手術件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働率</td><td>66.8%</td><td>68.7%</td><td>66.8%</td><td>69.6%</td><td>74.1%</td><td></td><td>+7.3%</td></tr> <tr> <td>総手術件数</td><td>6,992件</td><td>7,325件</td><td>7,264件</td><td>7,342件</td><td>7,534件</td><td></td><td>+542件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療相談、医療通訳の対応状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療相談件数</td><td>4,033</td><td>4,687</td><td>4,914</td><td>4,794</td><td>4,870</td><td></td><td>837</td></tr> <tr> <td>通訳（職員）</td><td>—</td><td>—</td><td>627</td><td>788</td><td>907</td><td></td><td>—</td></tr> <tr> <td>通訳（派遣）</td><td>223</td><td>331</td><td>212</td><td>253</td><td>232</td><td></td><td>+9</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	外来患者数	329,128人	340,070人	333,749人	336,658人	336,232人		+7,104人	平均待ち時間	24分	28分	27分	24分	35分		+11分	30分以内割合	35.0%	41.2%	51.1%	47.4%	47.9%		+12.9%	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	検査件数	1,955件	2,078件	2,066件	2,110件	2,215件		+260件	60分未満割合	65.8%	72.6%	73.9%	71.7%	84.7%		+18.9%	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	稼働率	66.8%	68.7%	66.8%	69.6%	74.1%		+7.3%	総手術件数	6,992件	7,325件	7,264件	7,342件	7,534件		+542件	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	医療相談件数	4,033	4,687	4,914	4,794	4,870		837	通訳（職員）	—	—	627	788	907		—	通訳（派遣）	223	331	212	253	232		+9		
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																												
外来患者数	329,128人	340,070人	333,749人	336,658人	336,232人		+7,104人																																																																																																												
平均待ち時間	24分	28分	27分	24分	35分		+11分																																																																																																												
30分以内割合	35.0%	41.2%	51.1%	47.4%	47.9%		+12.9%																																																																																																												
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																												
検査件数	1,955件	2,078件	2,066件	2,110件	2,215件		+260件																																																																																																												
60分未満割合	65.8%	72.6%	73.9%	71.7%	84.7%		+18.9%																																																																																																												
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																												
稼働率	66.8%	68.7%	66.8%	69.6%	74.1%		+7.3%																																																																																																												
総手術件数	6,992件	7,325件	7,264件	7,342件	7,534件		+542件																																																																																																												
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																												
医療相談件数	4,033	4,687	4,914	4,794	4,870		837																																																																																																												
通訳（職員）	—	—	627	788	907		—																																																																																																												
通訳（派遣）	223	331	212	253	232		+9																																																																																																												

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策(●)	自己評価 評価	自己評価理由						
を推進し、県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療を提供する。また、これらの考えを院内・WE Bページに掲示し情報発信を行う。	○ セカンドオピニオン実施件数	単位:件							
(5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	
必要な情報を患者が理解できる言葉で、提供、説明し、患者自らの判断で治療方針等を決定できるようインフォームド・コンセントを徹底する。患者等が検査や治療を受けるにあたり、より良い判断をするために、主治医以外の専門医に意見やアドバイスを求めた場合に適切に対応できる環境を整える。	外来受入	22	23	26	30	28		+6	
また、他院からのセカンドオピニオン依頼件数を増加させる。	他院紹介	46	59	71	65	74		+28	
(6) 患者や周辺住民からの病院運営に関する意見の反映	* 周辺住民からの意見反映に関する事項								
運営の透明性を図り、地域住民から信頼が得られる病院とするため、外部有識者を構成員とする「岐阜県総合医療センター運営協議会」を開催し、病院の運営、施設・環境及び患者サービス等に関する意見を聴取し、また、医療の質推進委員会や患者サービス部会において実施する患者満足度調査結果を運営・管理に反映させる。	「岐阜県総合医療センター運営協議会」を継続して開催し、地域住民の代表者との意見交流を図るとともに、施設、環境及び患者サービス等に関する患者満足度調査を毎年実施し、病院運営に反映している。また、患者満足度調査の結果をホームページにて公表している。								
1-1-3 診療体制の充実	○ 患者満足度調査結果(「満足」「やや満足」と回答された割合)	単位: %							
(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	
患者動向や医療需要の変化に対応するため、診療科の新設や外来診療室の増設等の診療体制の充実を図る。	外来	85.9	85.0	81.4	84.2	82.1		▲3.8	
また、高度先進医療等の専門外来の新設や従来の診療時間の変更等により、患	入院	97.2	91.8	93.0	91.5	91.6		▲5.6	
* 診療体制の充実に関する事項									
患者の需要に的確に対応できる医療を目指し、患者動向や医療需要を把握した上で診療科の新設や組織改変を行い、さらに年俸制などの導入や再雇用制度の活用により専門的な人材を確保することで、診療体制の充実を図った。									
○ 診療部門・専門外来									
新設	【診療科】								
	H27: 小児療育内科								
	H28: 病理診断科—病理細胞診検査担当、小児感染症内科、小児麻酔科、産科麻酔科								

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策(●)							自己評価理由
患者ニーズに対応した診療体制を整備する。 (2) 多様な専門職の積極的な活用 高度な専門性を有する職員の外部からの登用にあたり、その専門性に応じた処遇が可能となる人事給与制度の構築を図る。 また、定年を迎えた職員のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる医師等医療従事者を活用する再雇用制度の構築を図る。		H29 : 胆膵内科 H30 : ひ尿器内視鏡科 【組織】 H27 : 重症心身障がい児施設部門、消化器画像診断センター H28 : 管財課、重心施設運営室 H29 : 認知症ケアセンター、診療支援画像センター、高次元放射線治療センター H30 : 就労支援センター						
	変更	【診療科】 H30 : 遺伝子診断治療外来→遺伝子治療部、母胎科→胎児診療科 2019 : 神経内科→脳神経内科 【組織】 H28 : 緩和ケアチーム→緩和ケアセンター 退院調整室・自宅退院サポートセンター部→退院サポート部(統合)						
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携 (1)近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上 地域の医療機関それぞれの特性を生かしながら機能分担し、患者が病状に即した医療を受診できるよう地域全体で協力し、ケアしていくため、地域の医療機関との連携及び協力体制の更なる充実を図るとともに、「地域医療支援病院」として、紹介率(50%以上)、逆紹介率(70%以上)の安定的な維持をめざす。 病診連携における紹介患者の診療予約や画像診断予約に関しては、迅速に対応していく。また、医療機関を訪問することにより、開放型病院登録医療機関及び登録医師数の拡大を目指し、「病病連携」や「病診連携」をさらに推進する。		* 近隣の医療機関等との役割分担に関する事項 「地域医療支援病院」として地域医療の中核的な機能を果たすため、地域の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による協力体制を更に充実させ、中期計画の目標である紹介率50%以上、逆紹介率70%以上を継続して達成している。 また、地域の医師会や大学病院による地域連携バスに係る学習会に参加するととともに、当センターでも積極的に運用している。					IV 近隣医療機関との役割分担や連携強化について、紹介率、逆紹介率とともに目標を上回るなど、地域医療支援病院としての取組に加え、その他も継続的な取組が実施できており、項目全体で特に進捗していると評価。	
	○ 紹介率・逆紹介率	単位 : %						
	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減(26→30)
	紹介率	63.4	64.1	72.3	75.3	77.0		+13.6
	逆紹介率	83.1	84.2	94.1	99.2	98.1		+15.0
	○ 地域連携バスの運用状況	単位 : 件						
	連携バス名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減(26→30)
	急性心筋梗塞	23	27	110	81	63		+40
	大腿骨頸部骨折	120	103	115	105	158		+38
	脳卒中	334	334	356	341	348		+14
	胃がんステージ1	35	39	30				
	胃がんステージ2・3	6	5	9	49	45		
	胃がん							-

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)								自己評価理由
								自己評価	
(2) 地域連携パスの作成への参加協力及び普及推進 現在運用しているクリニカルパスの有用性を検証し、運用率を向上させるとともに、岐阜地域医師会連携パス機構と協力して地域連携パスを作成、改良し、院内での普及、活用に努め、達成率を高める。 また、急性心筋梗塞、脳卒中、大腿骨頸部骨折、ウイルス性肝炎等の連携パスについては、更なる改良・充実を図るとともに、5大がん（胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん）の地域連携パスについても、岐阜県がん診療連携拠点病院である岐阜大学医学部附属病院や関係医療機関と共同で取り組む。	肝がん	2	0	0	6	2		±0	
	大腸がん	49	59	58	51	58		+9	
	乳がん	19	55	60	27	23		+4	
	肝炎	26	15	5	1	2		▲24	
	肺がん	22	35	16	20	23		+1	
	糖尿病	4	30	13	4	0		▲4	
	COPD		3	5	2	17		—	
	CKD		1	1	0	0		—	
	泌尿器		50	81					
	PSA				45	32		—	
	前立腺がん				63	54		—	
	尿路上皮がん				4	7		—	
	サポートパス				7	2		—	
	心不全				18	10		—	
(3) 救急医療コミュニティシステムの活用 救急医療情報連携地域協議会に参加するとともに、コミュニティシステムの救急医療現場での積極的な利活用を促進することにより、適正な救急医療の実施に努める。 また、岐阜県地域医療連携ネットワーク協議会へ参加し、地域の医療機関へ患者情報の提供を積極的に行うことにより、連携強化を図る。	* 地域の介護・福祉機関との連携に関する事項 平成28年度に退院調整室と自宅退院サポートセンター部を退院サポート部へ統合し、地域の医療機関や介護・福祉施設に対する連携体制の強化を図っている。 また、各病棟に退院支援に従事する専任の退院支援職員を配置することで、患者の症状や家族の状況等を迅速に把握し、患者にとってより適切な医療機関への転院、介護・福祉施設への退院を進めている。 加えて、より適切な退院、転院を進めるために、医療機関や介護・福祉機関を定期的に訪問し、各医療機関等の機能や稼動状況等を把握するとともに「顔のみえる連携」を目指し、病棟MSWによる退院調整や介護施設等との連携等を積極的に実施することで、中期計画の目標である在宅復帰率75%以上の安定的な維持を図っている。								
(4) 在宅医療・療養へ移行するための地域の介護・福祉機関との連携強化 医療機関や介護・福祉機関を積極的に訪問することを通じて、地域の医療機関や介護・福祉機関との連携及び協力体制の充実を図るとともに、退院調整室や自宅退院サポートセンター部等により、種々の診療状況を常に分析し、機能強化を図るなど、円滑な在宅医療・療養への	○ 地域の医療機関、福祉施設等への連携状況 単位：件								
	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減(26→30)	
	退院調整	1,777	1,684	1,747	1,758	2,008		+231	
	施設からの情報提供	308	330	478	547	810		+502	
	退院前合同ソフランス	145	136	131	176	196		+51	
	訪問件数	14	12	56	31	36		+22	

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策(●)	自己評価	自己評価理由																																																																																																								
移行を推進させ、在宅復帰率(75%以上)の安定的な維持を図る。	<p>○ 在宅復帰率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92.7</td><td>93.3</td><td>94.1</td><td>94.5</td><td>95.0</td><td></td><td>+2.3</td></tr> </tbody> </table>	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	92.7	93.3	94.1	94.5	95.0		+2.3																																																																																												
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																					
92.7	93.3	94.1	94.5	95.0		+2.3																																																																																																					
1-1-5 重点的に取組む医療	<p>* 救命救急医療に関する事項</p> <p>岐阜地域における救命救急センターとして、断らない医療を目指し、精神科疾患を除くすべての救急疾患を対象に24時間体制で対応している。</p> <p>救急外来は、地域の医療機関と連携しながら、内科系、外科系、小児科系の医師による24時間体制の対応をしている。</p> <p>特に第二次、第三次救急医療として重症・重篤症例や複数診療科にまたがる症例を受け入れ、当センターでの救急医療の完結を目指している。そのため、臨床検査や放射線検査を常時可能とし、全診療科の24時間呼び出し体制を取ることで、緊急手術も常時行える体制となっている。</p> <p>○ 病床利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延入院患者数</td><td>8,627人</td><td>8,709人</td><td>8,650人</td><td>8,005人</td><td>7,686人</td><td></td><td>▲941人</td></tr> <tr> <td>病床利用率</td><td>78.8%</td><td>79.3%</td><td>79.0%</td><td>73.1%</td><td>70.2%</td><td></td><td>▲8.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 救急車受入台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車受入件数</td><td>5,963件</td><td>6,104件</td><td>5,851件</td><td>5,545件</td><td>5,902件</td><td></td><td>▲61件</td></tr> <tr> <td>同一日平均台数</td><td>16.3台</td><td>16.7台</td><td>16.0台</td><td>15.2台</td><td>16.2台</td><td></td><td>▲0.1台</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 救急外来患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>診療科</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科</td><td>8,678</td><td>9,215</td><td>7,468</td><td>6,884</td><td>6,718</td><td></td><td>▲1,960</td></tr> <tr> <td>消化器内科</td><td>3,157</td><td>3,111</td><td>2,835</td><td>2,910</td><td>3,078</td><td></td><td>▲79</td></tr> <tr> <td>整形外科</td><td>3,211</td><td>3,329</td><td>2,911</td><td>2,803</td><td>2,768</td><td></td><td>▲443</td></tr> <tr> <td>総合診療科</td><td>4,552</td><td>4,870</td><td>4,295</td><td>4,009</td><td>4,057</td><td></td><td>▲495</td></tr> <tr> <td>外科</td><td>2,018</td><td>2,200</td><td>1,817</td><td>1,480</td><td>1,434</td><td></td><td>▲584</td></tr> <tr> <td>循環器内科</td><td>1,880</td><td>2,049</td><td>1,926</td><td>1,847</td><td>1,852</td><td></td><td>▲28</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	延入院患者数	8,627人	8,709人	8,650人	8,005人	7,686人		▲941人	病床利用率	78.8%	79.3%	79.0%	73.1%	70.2%		▲8.6%	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	救急車受入件数	5,963件	6,104件	5,851件	5,545件	5,902件		▲61件	同一日平均台数	16.3台	16.7台	16.0台	15.2台	16.2台		▲0.1台	診療科	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	小児科	8,678	9,215	7,468	6,884	6,718		▲1,960	消化器内科	3,157	3,111	2,835	2,910	3,078		▲79	整形外科	3,211	3,329	2,911	2,803	2,768		▲443	総合診療科	4,552	4,870	4,295	4,009	4,057		▲495	外科	2,018	2,200	1,817	1,480	1,434		▲584	循環器内科	1,880	2,049	1,926	1,847	1,852		▲28	IV	心疾患の低侵襲新規技術の増加やがん患者数の増加やハイリスク妊娠及び新生児が増加したことにより、その他にも継続的な取組ができており、項目全体で特に進歩していると評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																				
延入院患者数	8,627人	8,709人	8,650人	8,005人	7,686人		▲941人																																																																																																				
病床利用率	78.8%	79.3%	79.0%	73.1%	70.2%		▲8.6%																																																																																																				
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																				
救急車受入件数	5,963件	6,104件	5,851件	5,545件	5,902件		▲61件																																																																																																				
同一日平均台数	16.3台	16.7台	16.0台	15.2台	16.2台		▲0.1台																																																																																																				
診療科	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																				
小児科	8,678	9,215	7,468	6,884	6,718		▲1,960																																																																																																				
消化器内科	3,157	3,111	2,835	2,910	3,078		▲79																																																																																																				
整形外科	3,211	3,329	2,911	2,803	2,768		▲443																																																																																																				
総合診療科	4,552	4,870	4,295	4,009	4,057		▲495																																																																																																				
外科	2,018	2,200	1,817	1,480	1,434		▲584																																																																																																				
循環器内科	1,880	2,049	1,926	1,847	1,852		▲28																																																																																																				

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価 評価	自己評価理由																																																																																																					
ヨン等患者にとって最適な治療を提供する。																																																																																																								
(3) 母とこども医療センター(周産期医療)																																																																																																								
産婦人科系関係各診療科・総合周産期部と新生児医療センター(新生児内科)を基幹として、各科の枠を超えた母と子どもの総合的な高度医療を提供する。																																																																																																								
また、岐阜県内外の医療機関から、ヘリコプターや救急車による緊急母体搬送などで紹介されてくるハイリスク妊娠や未熟児をはじめとする新生児疾患患者を24時間体制で可能な限り受け入れ、産婦人科系関係各診療科・総合周産期部と新生児医療センター(新生児内科)が連携をとりながら総合的なチーム医療を目指す。																																																																																																								
(4) がん医療センター(がん医療)																																																																																																								
がん拠点病院として、地域の医療機関と連携してあらゆる病期のがん患者に対して、診療ガイドラインに基づいた質の高い医療を提供する。最新機器を駆使して早期診断に努める。																																																																																																								
ロボット手術や鏡視下手術等の先進的治療を積極的に展開するとともに、進行がんに対しては放射線療法、化学療法等の集学的治療により、さらなる治療成績の向上を図る。																																																																																																								
また、がんの診断時から緩和ケアチームが積極的に関わり、地域の医療機関と連携を強め、在宅緩和ケアなど患者の希望に沿った切れ目のない緩和ケアを実施する。																																																																																																								
(5) 女性医療センター(女性医療)																																																																																																								
女性が診療、治療を受けやすい女性専用病棟での治療を実施し、女性特有の病																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>神経内科</th><th>1,447</th><th>1,390</th><th>1,357</th><th>1,308</th><th>1,330</th><th></th><th>▲117</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td><td>7,480</td><td>7,855</td><td>6,744</td><td>6,586</td><td>6,405</td><td></td><td>▲1,075</td></tr> <tr> <td>計</td><td>32,423</td><td>34,019</td><td>29,353</td><td>27,827</td><td>27,642</td><td></td><td>▲4,781</td></tr> </tbody> </table>									神経内科	1,447	1,390	1,357	1,308	1,330		▲117	その他	7,480	7,855	6,744	6,586	6,405		▲1,075	計	32,423	34,019	29,353	27,827	27,642		▲4,781																																																																								
神経内科	1,447	1,390	1,357	1,308	1,330		▲117																																																																																																	
その他	7,480	7,855	6,744	6,586	6,405		▲1,075																																																																																																	
計	32,423	34,019	29,353	27,827	27,642		▲4,781																																																																																																	
<p>* 心臓血管疾患医療に関する事項</p> <p>心臓血管センターは、内科系の循環器内科と外科系の心臓血管外科が共同で心臓血管系の疾患を治療する部門であり、県内でも初めての施設である。</p> <p>心臓血管系の病気は救命救急処置を要することが多く、循環器内科医師、心臓血管外科医師が24時間体制で対応し、カテーテル治療、外科的治療など患者にとって最適な治療を提供している。また、救命救急センター、心臓カテーテル室、手術室などは専用大型エレベーターで直結されており、患者の最短でスムーズな移動が確保されている。</p> <p>ハイブリッド手術室の整備により、循環器内科と心臓血管外科による腹部・胸部ステントグラフト内挿術やTAVI等の術式を多く実施している。また、2019年度には、県内初のMitraClip実施認定施設として20症例程度施行する見込みである。</p>																																																																																																								
<p>○ 手術・検査件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心臓カテーテル</td><td>1,406</td><td>1,397</td><td>1,274</td><td>1,229</td><td>1,350</td><td></td><td>▲56</td></tr> <tr> <td>PCI(経皮的冠動脈形成術)</td><td>467</td><td>484</td><td>476</td><td>515</td><td>530</td><td></td><td>+63</td></tr> <tr> <td>Ablation(アブレーション)</td><td>226</td><td>242</td><td>260</td><td>263</td><td>246</td><td></td><td>+20</td></tr> <tr> <td>PMI(周術期心筋梗塞)</td><td>107</td><td>116</td><td>121</td><td>110</td><td>126</td><td></td><td>+19</td></tr> <tr> <td>CRT(心臓再同期療法)</td><td>5</td><td>1</td><td>4</td><td>6</td><td>3</td><td></td><td>▲2</td></tr> <tr> <td>ICD(植入込み型除細動器)</td><td>21</td><td>22</td><td>22</td><td>39</td><td>20</td><td></td><td>▲1</td></tr> <tr> <td>CRT-D(両室ペーシング機能付植込み型除細動器)</td><td>4</td><td>13</td><td>3</td><td>11</td><td>7</td><td></td><td>+3</td></tr> <tr> <td>EVAR(腹部ステント内挿術)</td><td>65</td><td>57</td><td>55</td><td>45</td><td>53</td><td></td><td>▲12</td></tr> <tr> <td>TEVAR(胸部ステント内挿術)</td><td>20</td><td>24</td><td>26</td><td>18</td><td>28</td><td></td><td>+8</td></tr> <tr> <td>TAVI(経手大動脈弁置換)</td><td>16</td><td>17</td><td>40</td><td>37</td><td>39</td><td></td><td>+23</td></tr> <tr> <td>MitraClip(経手僧帽弁クリップ)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>-</td></tr> </tbody> </table>									項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	心臓カテーテル	1,406	1,397	1,274	1,229	1,350		▲56	PCI(経皮的冠動脈形成術)	467	484	476	515	530		+63	Ablation(アブレーション)	226	242	260	263	246		+20	PMI(周術期心筋梗塞)	107	116	121	110	126		+19	CRT(心臓再同期療法)	5	1	4	6	3		▲2	ICD(植入込み型除細動器)	21	22	22	39	20		▲1	CRT-D(両室ペーシング機能付植込み型除細動器)	4	13	3	11	7		+3	EVAR(腹部ステント内挿術)	65	57	55	45	53		▲12	TEVAR(胸部ステント内挿術)	20	24	26	18	28		+8	TAVI(経手大動脈弁置換)	16	17	40	37	39		+23	MitraClip(経手僧帽弁クリップ)							-
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																	
心臓カテーテル	1,406	1,397	1,274	1,229	1,350		▲56																																																																																																	
PCI(経皮的冠動脈形成術)	467	484	476	515	530		+63																																																																																																	
Ablation(アブレーション)	226	242	260	263	246		+20																																																																																																	
PMI(周術期心筋梗塞)	107	116	121	110	126		+19																																																																																																	
CRT(心臓再同期療法)	5	1	4	6	3		▲2																																																																																																	
ICD(植入込み型除細動器)	21	22	22	39	20		▲1																																																																																																	
CRT-D(両室ペーシング機能付植込み型除細動器)	4	13	3	11	7		+3																																																																																																	
EVAR(腹部ステント内挿術)	65	57	55	45	53		▲12																																																																																																	
TEVAR(胸部ステント内挿術)	20	24	26	18	28		+8																																																																																																	
TAVI(経手大動脈弁置換)	16	17	40	37	39		+23																																																																																																	
MitraClip(経手僧帽弁クリップ)							-																																																																																																	
<p>* 周産期医療に関する事項</p> <p>総合周産期母子医療センターでは、新生児センター機能とハイリスクの妊娠婦等の医療機能などを統合し、産婦人科と小児科の枠を超えた高度医療を提供しており、合併症妊娠や異常妊娠、多胎妊娠、産褥異常、胎児異常等の患者の診療を行っている。</p> <p>また、県内外の医療機関から、専用のドクターカー(すこやか号)やヘリコプター、救急車による緊急母体搬送などで紹介されてくるハイリスク妊娠を24時間体制で可能な限り受け入れ、産婦人科と新生児内科が連携をとりながら総合的なチーム医療を行っている。</p> <p>平成30年度から、岐阜圏域の周産期医療を集約することで、診療体制の強化を図っている。</p>																																																																																																								

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価理由																																																																																																																																																																																																
気を持つ患者が安心して治療を受けられるようプライバシーの保護と安らぎづくりに努める。 (6) 小児医療センター（こども医療） 小児医療の拠点病院として、一般の医療機関では対応が困難な小児の疾患に対し、高度で専門的な医療を提供する。また、二次・三次小児救急患者を24時間体制で受け入れ、重篤な小児患者に対応するため、P I CU（小児集中治療室）を増床整備する。 平成27年度に新設する医療型障害児入所施設における濃厚な医療的ケアを要する重症心身障がい児に対して、各関係部署と連携したチーム医療を推進する。 小児救命救急センターとして必要な整備基準（医師・看護師及び他の医療従事者の確保、施設及び設備）を満たすよう努めること。	<p>○ 分娩件数等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分娩件数</td><td>491</td><td>483</td><td>447</td><td>464</td><td>490</td><td></td><td>▲1</td></tr> <tr> <td>母体搬送受入件数</td><td>142 (5)</td><td>111 (9)</td><td>86 (7)</td><td>134 (7)</td><td>108 (8)</td><td></td><td>▲34 (+3)</td></tr> <tr> <td>救急搬送受入件数</td><td>21</td><td>23</td><td>6</td><td>5</td><td>11</td><td></td><td>▲10</td></tr> </tbody> </table> <p>※ () 数値はヘリコプター搬送</p> <p>○ 産科合併症の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早産</td><td>112</td><td>82</td><td>78</td><td>114</td><td>119</td><td></td><td>+7</td></tr> <tr> <td>HDP（妊娠高血圧症候群）</td><td>48</td><td>43</td><td>35</td><td>23</td><td>33</td><td></td><td>▲15</td></tr> <tr> <td>常位胎盤・早期剥離</td><td>8</td><td>10</td><td>12</td><td>11</td><td>8</td><td></td><td>±0</td></tr> <tr> <td>胎盤位置異常</td><td>30</td><td>18</td><td>20</td><td>28</td><td>34</td><td></td><td>+4</td></tr> <tr> <td>羊水の異常</td><td>10</td><td>6</td><td>15</td><td>7</td><td>6</td><td></td><td>▲4</td></tr> <tr> <td>胎児異常</td><td>33</td><td>36</td><td>32</td><td>33</td><td>54</td><td></td><td>+21</td></tr> <tr> <td>FGR（胎児発育不全）</td><td>9</td><td>10</td><td>5</td><td>32</td><td>18</td><td></td><td>+9</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 合併症妊娠の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>婦人科系疾患</td><td>13</td><td>69</td><td>54</td><td>69</td><td>38</td><td></td><td>+25</td></tr> <tr> <td>心・血管疾患</td><td>21</td><td>60</td><td>59</td><td>59</td><td>10</td><td></td><td>▲11</td></tr> <tr> <td>血液疾患</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td></td><td>+4</td></tr> <tr> <td>腎疾患</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>8</td><td>4</td><td></td><td>±0</td></tr> <tr> <td>糖尿病・妊娠性糖尿病</td><td>20</td><td>26</td><td>21</td><td>23</td><td>40</td><td></td><td>+20</td></tr> <tr> <td>甲状腺疾患</td><td>12</td><td>27</td><td>21</td><td>29</td><td>12</td><td></td><td>±0</td></tr> <tr> <td>自己免疫・膠原病</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td></td><td>▲1</td></tr> <tr> <td>呼吸器疾患</td><td>11</td><td>32</td><td>21</td><td>27</td><td>1</td><td></td><td>▲10</td></tr> <tr> <td>消化器疾患</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>6</td><td>8</td><td></td><td>+4</td></tr> <tr> <td>精神・神経系</td><td>9</td><td>20</td><td>25</td><td>10</td><td>4</td><td></td><td>▲5</td></tr> <tr> <td>運動機能系</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td></td><td>±0</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	分娩件数	491	483	447	464	490		▲1	母体搬送受入件数	142 (5)	111 (9)	86 (7)	134 (7)	108 (8)		▲34 (+3)	救急搬送受入件数	21	23	6	5	11		▲10	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	早産	112	82	78	114	119		+7	HDP（妊娠高血圧症候群）	48	43	35	23	33		▲15	常位胎盤・早期剥離	8	10	12	11	8		±0	胎盤位置異常	30	18	20	28	34		+4	羊水の異常	10	6	15	7	6		▲4	胎児異常	33	36	32	33	54		+21	FGR（胎児発育不全）	9	10	5	32	18		+9	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	婦人科系疾患	13	69	54	69	38		+25	心・血管疾患	21	60	59	59	10		▲11	血液疾患	2	3	2	4	6		+4	腎疾患	4	3	5	8	4		±0	糖尿病・妊娠性糖尿病	20	26	21	23	40		+20	甲状腺疾患	12	27	21	29	12		±0	自己免疫・膠原病	4	2	3	3	3		▲1	呼吸器疾患	11	32	21	27	1		▲10	消化器疾患	4	5	6	6	8		+4	精神・神経系	9	20	25	10	4		▲5	運動機能系	0	0	0	2	0		±0	自己評価
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																																																																																																											
分娩件数	491	483	447	464	490		▲1																																																																																																																																																																																											
母体搬送受入件数	142 (5)	111 (9)	86 (7)	134 (7)	108 (8)		▲34 (+3)																																																																																																																																																																																											
救急搬送受入件数	21	23	6	5	11		▲10																																																																																																																																																																																											
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																																																																																																											
早産	112	82	78	114	119		+7																																																																																																																																																																																											
HDP（妊娠高血圧症候群）	48	43	35	23	33		▲15																																																																																																																																																																																											
常位胎盤・早期剥離	8	10	12	11	8		±0																																																																																																																																																																																											
胎盤位置異常	30	18	20	28	34		+4																																																																																																																																																																																											
羊水の異常	10	6	15	7	6		▲4																																																																																																																																																																																											
胎児異常	33	36	32	33	54		+21																																																																																																																																																																																											
FGR（胎児発育不全）	9	10	5	32	18		+9																																																																																																																																																																																											
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																																																																																																											
婦人科系疾患	13	69	54	69	38		+25																																																																																																																																																																																											
心・血管疾患	21	60	59	59	10		▲11																																																																																																																																																																																											
血液疾患	2	3	2	4	6		+4																																																																																																																																																																																											
腎疾患	4	3	5	8	4		±0																																																																																																																																																																																											
糖尿病・妊娠性糖尿病	20	26	21	23	40		+20																																																																																																																																																																																											
甲状腺疾患	12	27	21	29	12		±0																																																																																																																																																																																											
自己免疫・膠原病	4	2	3	3	3		▲1																																																																																																																																																																																											
呼吸器疾患	11	32	21	27	1		▲10																																																																																																																																																																																											
消化器疾患	4	5	6	6	8		+4																																																																																																																																																																																											
精神・神経系	9	20	25	10	4		▲5																																																																																																																																																																																											
運動機能系	0	0	0	2	0		±0																																																																																																																																																																																											

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価 評価	自己評価理由						
○ ハイリスク妊娠・分娩(対象者) 単位:件									
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)		
ハイリスク妊娠	58	25	46	48	100		+42		
ハイリスク分娩	21	18	18	21	33		+12		
新生児センターでは、県内の新生児医療の中核となり、高度な医療設備のもとで、専用のドクターカー(すこやか号)を活用し、超低出生体重児の後遺症なき発育を目指している。									
新生児の手術件数は、産婦人科や小児外科系の診療科と連携をとりながら、総合的なチーム医療を行っている。									
平成28年度には、感染対策のための拡張工事が完了し、患者間に十分なスペースを確保することが可能になった。その後もMRSA等の発生状況に注意しながら感染防止に努めている。									
○ 在胎27週以前の母体搬送及び低出生体重児等の状況 単位:件									
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)		
母体搬送受入件数	88	62	48	84	57		▲31		
超低出生体重児	23	27	23	25	23		±0		
極低出生体重児	45	39	40	52	53		+8		
○ 新生児手術の状況 単位:件									
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)		
小児心臓外科	8	9	3	9	10		+2		
小児脳神経外科	6	7	5	4	4		▲2		
小児外科	18	14	16	12	11		▲7		
耳鼻科(気管切開)	2	0	1	1	2		±0		
* がん医療に関する事項									
がん医療にかかる部門(緩和ケアセンター、がん相談支援センター、外来化学療法センター、がん登録室、その他各診療部門等)をまとめたがん医療センターとして、岐阜地域がん診療連携拠点病院の機能を充実し、チーム医療を行っている。あらゆる病期のがん患者に対して、診療ガイドラインに基づいた良質な医療を提供し、最新技術を用いて、がんの早期診断、早期治療に努めるとともに、進行がん患者に対しては、集学的治療により、さらなる治療成績の向上を図っている。また、ロボット手術をはじめとした鏡視下手術等の先進的低侵襲治療を積極的に展開している。									
毎月、がんカンファレンス又は病診連携緩和ケアカンファレンスを行い、地域の医療機関と連携して症例検討を実施している。									
がんの在宅患者及び入院患者、その患者家族の相談支援のために、「ほっとサロン」を継続的に開催し、がん患者や家族の交流の場として利用されている。また、がん患者に対する就労支援についても、ハローワーク就労支援員や社会保険労務士等による相談も実施している。									

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価理由																																																																																																								
		自己評価																																																																																																								
	<p>○ がん患者及び治療実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td><td>2,490</td><td>2,668</td><td>2,689</td><td>2,801</td><td>3,085</td><td></td><td>+595</td></tr> <tr> <td>外来患者数</td><td>58,447</td><td>61,295</td><td>63,281</td><td>67,028</td><td>68,558</td><td></td><td>+10,111</td></tr> <tr> <td>外科的治療</td><td>1,356(78)</td><td>1,336(131)</td><td>1,399(130)</td><td>1,350(121)</td><td>1,434(134)</td><td></td><td>+78(+56)</td></tr> <tr> <td>外来がん化学療法</td><td>3,990</td><td>4,368</td><td>4,773</td><td>4,847</td><td>5,135</td><td></td><td>+1,145</td></tr> <tr> <td>入院がん化学療法</td><td>1,969</td><td>2,217</td><td>2,178</td><td>2,214</td><td>2,616</td><td></td><td>+647</td></tr> <tr> <td>放射線治療</td><td>380</td><td>350</td><td>356</td><td>406</td><td>439</td><td></td><td>+59</td></tr> </tbody> </table> <p>※() 数値は、ダ・ヴィンチによる手術</p> <p>○ がん相談件数とほっとサロン利用人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん相談件数</td><td>1,438</td><td>1,075</td><td>1,435</td><td>1,366</td><td>1,735</td><td></td><td>+297</td></tr> <tr> <td>ほっとサロン利用人数</td><td>1,290</td><td>1,699</td><td>1,804</td><td>2,105</td><td>2,239</td><td></td><td>+949</td></tr> </tbody> </table> <p>* 女性医療に関する事項 当センターでは、各診療科の常勤女性医師が連携し、身体的疾患だけでなく、女性特有の悩みや家庭内の問題等の精神的苦痛に対しては、女性外来や女性臨床心理士による心理カウンセリング等のサポートを行なながら総合的に診療している。 また、8階東病棟を「女性病棟」として、婦人科疾患、乳腺疾患、更年期障害等の女性入院患者の治療にあたっている。</p> <p>○ 女性病棟及び女性外来の患者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8階東入院患者数</td><td>1,392</td><td>1,374</td><td>1,342</td><td>1,459</td><td>1,484</td><td></td><td>+92</td></tr> <tr> <td>女性外来患者数</td><td>1,461</td><td>666</td><td>763</td><td>782</td><td>778</td><td></td><td>▲683</td></tr> </tbody> </table> <p>* こども医療に関する事項 小児医療の拠点病院として、一般の医療機関では対応が困難な小児の疾患に対し、高度で専門的な医療を提供している。また、二次・三次小児救急患者を24時間体制で受け入れ、重篤な小児患者に対応するため、平成27年度にP I CU（小児集中治療室）を2床増床（合計6床）した。 濃厚な医療的ケアが必要な重症心身障がい児が入所する医療型障害児入所施設においては、容態悪化に対応すべく小児医療センターの医師呼び出し体制を構築するとともに、総合リハビリテーションセンター、臨床工学部、薬剤部、栄養管理部の他、医療安全部、感染対策部</p>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	入院患者数	2,490	2,668	2,689	2,801	3,085		+595	外来患者数	58,447	61,295	63,281	67,028	68,558		+10,111	外科的治療	1,356(78)	1,336(131)	1,399(130)	1,350(121)	1,434(134)		+78(+56)	外来がん化学療法	3,990	4,368	4,773	4,847	5,135		+1,145	入院がん化学療法	1,969	2,217	2,178	2,214	2,616		+647	放射線治療	380	350	356	406	439		+59	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	がん相談件数	1,438	1,075	1,435	1,366	1,735		+297	ほっとサロン利用人数	1,290	1,699	1,804	2,105	2,239		+949	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	8階東入院患者数	1,392	1,374	1,342	1,459	1,484		+92	女性外来患者数	1,461	666	763	782	778		▲683	
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																			
入院患者数	2,490	2,668	2,689	2,801	3,085		+595																																																																																																			
外来患者数	58,447	61,295	63,281	67,028	68,558		+10,111																																																																																																			
外科的治療	1,356(78)	1,336(131)	1,399(130)	1,350(121)	1,434(134)		+78(+56)																																																																																																			
外来がん化学療法	3,990	4,368	4,773	4,847	5,135		+1,145																																																																																																			
入院がん化学療法	1,969	2,217	2,178	2,214	2,616		+647																																																																																																			
放射線治療	380	350	356	406	439		+59																																																																																																			
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																			
がん相談件数	1,438	1,075	1,435	1,366	1,735		+297																																																																																																			
ほっとサロン利用人数	1,290	1,699	1,804	2,105	2,239		+949																																																																																																			
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																			
8階東入院患者数	1,392	1,374	1,342	1,459	1,484		+92																																																																																																			
女性外来患者数	1,461	666	763	782	778		▲683																																																																																																			

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価理由																																
		自己評価																																
	<p>等と連携したチーム医療を推進している。</p> <p>○ P I C U稼働状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベッド数</td><td>4床</td><td>4床→6床</td><td>6床</td><td>6床</td><td>6床</td><td></td><td>+2床</td></tr> <tr> <td>入院患者数</td><td>126人</td><td>215人</td><td>190人</td><td>225人</td><td>203人</td><td></td><td>+77人</td></tr> <tr> <td>稼働率</td><td>78.6%</td><td>59.7%</td><td>51.5%</td><td>74.8%</td><td>68.1%</td><td></td><td>▲10.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>※H27.7 (4床→6床)</p>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	ベッド数	4床	4床→6床	6床	6床	6床		+2床	入院患者数	126人	215人	190人	225人	203人		+77人	稼働率	78.6%	59.7%	51.5%	74.8%	68.1%		▲10.5%	
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																											
ベッド数	4床	4床→6床	6床	6床	6床		+2床																											
入院患者数	126人	215人	190人	225人	203人		+77人																											
稼働率	78.6%	59.7%	51.5%	74.8%	68.1%		▲10.5%																											

中期目標	1－2 調査研究事業 法人で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上を図るために調査及び研究を行うことを求める。 ※ 調査及び臨床研究等の推進 高度・先進医療の各分野において、疫学調査や診断技術・治療法の開発、臨床応用のための研究を推進すること。 岐阜県及び岐阜地域の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などを促進すること。 ※ 診療情報等の活用 電子カルテシステムを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、診療等で得た情報を医療の質の向上に活用するとともに、他の医療機関への情報提供を行うこと。	自己評価理由
		自己評価

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価理由																																
		自己評価																																
1－2－1 調査及び臨床研究等の推進 (1) 臨床研究及び治験の推進 治験や臨床研究事業に積極的に取り組むため、治験管理センターを充実し、受託件数の増加促進を図る。 (2) 大学等の研究機関や企業との共同研究の推進 大学等の研究機関や企業との共同研究・研修を実施するとともに、疫学統計調査や臨床研究を行い医療水準の向上に資する。	<p>* 調査及び臨床研究等に関する事項 提供する医療の質及び県内の医療水準の向上等を図るために、治験事業や調査研究事業に積極的に参画できる体制を整備するため「治験管理センター部」を設置し、平成26年度と比較して治験症例件数は減少したが、受託研究件数は大幅に増加している。 また、岐阜大学の先端画像開発講座（寄附講座）への参加を開始した。</p> <p>○ 治験件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治験実施件数</td><td>24</td><td>29</td><td>29</td><td>29</td><td>23</td><td></td><td>▲1</td></tr> <tr> <td>治験症例件数</td><td>97</td><td>92</td><td>95</td><td>69</td><td>34</td><td></td><td>▲63</td></tr> <tr> <td>受託研究件数</td><td>55</td><td>54</td><td>78</td><td>85</td><td>100</td><td></td><td>+45</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	治験実施件数	24	29	29	29	23		▲1	治験症例件数	97	92	95	69	34		▲63	受託研究件数	55	54	78	85	100		+45	III 継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																											
治験実施件数	24	29	29	29	23		▲1																											
治験症例件数	97	92	95	69	34		▲63																											
受託研究件数	55	54	78	85	100		+45																											

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策（●）	自己評価 評価	自己評価理由																																
	<p>○ 大学等の研究機関への参加状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><岐阜大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周術期侵襲制御講座（H24～H27） ・先端画像開発講座（H29～H33） <p><三重大学></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム多型解析による虚血性心疾患・脳梗塞等の生活習慣病感受性遺伝子の同定（H24～H27） </div>																																		
1-2-2 診療情報等の活用	<p>* 診療情報等の活用に関する事項</p> <p>電子カルテ等の診療情報から抽出したDPCデータを分析し、診療科別に報告会を実施した。これにより、ベンチマーク分析を通して各診療科のポジショニングを把握し、在院日数や医療資源投入金額、コーディングに関して改善点を抽出して診療科医師へフィードバックしている。従来は外部のコンサルティング会社に委託していたが、平成27年度より院内の多職種による分析チームを立ち上げ（平成29年度に更に増員）、平成30年度より報告会での指摘内容について、実施状況を定量的に評価することを開始している。</p> <p>医療の質向上のためのQI活動については、従来からの日本病院会及び全国自治体病院協議会でのQI活動に継続的に参加するとともに、平成28年度からは京都大学が実施しているQIP事業にも参加している。また、平成27年度より、各団体からのフィードバックされた結果を院内の電子掲示板に公開し、すべての職員が閲覧できる環境を構築した。</p> <p>○ DPC分析報告会の実施状況とコンサルティング委託費用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2019年度</th> <th>増減 (26-30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分析報告会数</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>9</td> <td></td> <td>+6</td> </tr> <tr> <td>定量評価</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>○</td> <td></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>委託費用（千円）</td> <td>10,585</td> <td>7,737</td> <td>7,230</td> <td>6,505</td> <td>3,003</td> <td></td> <td>▲7,582</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度より、院内の分析チームの活動開始</p>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26-30)	分析報告会数	3	9	9	8	9		+6	定量評価	×	×	×	×	○		—	委託費用（千円）	10,585	7,737	7,230	6,505	3,003		▲7,582	IV	診療情報を活用した分析報告会を院内職員にて実施していることに加え、QI活動の継続等の取組ができており、項目全体で特に進捗していると評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26-30)																												
分析報告会数	3	9	9	8	9		+6																												
定量評価	×	×	×	×	○		—																												
委託費用（千円）	10,585	7,737	7,230	6,505	3,003		▲7,582																												

中期目標	<p>1-3 教育研修事業 医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・コメディカルを目指す学生及び救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施することを求める。</p> <p>※ 医師の卒後臨床研修等の充実 専門医等の研修施設として認められた病院(臨床研修病院)として、臨床研修医及びレジデント(専門分野の研修医)の積極的な受入れを行うこと。 岐阜大学医学部附属病院、岐阜県が設立した他の地方独立行政法人などの臨床研修病院との連携や、法人の有する人的・物的資源を生かした独自の臨床研修プログラムの開発など、質の高い医療従事者の養成に努めること。</p> <p>※ 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施 医学生、岐阜県立看護大学、岐阜県立衛生専門学校、岐阜県立看護専門学校等の学生及びコメディカルを目指す学生の実習の受入れ、救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実を図ること。</p>

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策 (●)	自己評価 自己評価	自己評価理由																																																
1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	<p>* 質の高い医療従事者の養成に関する事項 医師の卒後臨床研修等の充実について、岐阜大学医学部附属病院等と連携を密にしながら、当センター独自の研修プログラムを推進した。また、国内の大学附属病院や先進病院への定期的な研修派遣に加え、海外の先進病院へも研修派遣を行い、高度な医療技術の習得に努めている。</p> <p>* 臨床研修医の研修に関する事項 当センターは、基幹型臨床研修病院として初期臨床研修医を受け入れており、県内研修施設受入れ定数をほぼ満たした状態である。また、NPO法人卒後臨床研修評価機構認定病院として、県内で初めて認定を受けている。 当センターの研修プログラムにマッチングした研修医に対しては、医師は勿論のこと、看護師、薬剤師、その他コメディカル、事務職員等、当センターのすべての職員が研修医の教育に関わり、チーム医療の一員としての優秀な医師の養成を支援している。 新たに開始された専門医制度では、専門医取得に向けた当センター独自の研修プログラムにより、スムーズな専門医取得ができるように推進している。また、専門医機構から、内科、小児科、整形外科が新専門医制度における基幹病院として認定された。</p> <p>○ 研修医（専攻医）の受入数及び学会参加者延べ数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期研修医(医師)</td><td>31</td><td>32</td><td>33</td><td>31</td><td>32</td><td></td><td>+1</td></tr> <tr> <td>初期研修医(歯科医師)</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td></td><td>+1</td></tr> <tr> <td>後期研修医(医師)</td><td>39</td><td>31</td><td>31</td><td>46</td><td>46</td><td></td><td>+7</td></tr> <tr> <td>後期研修医(歯科医師)</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>▲1</td></tr> <tr> <td>学会参加者数</td><td>224</td><td>190</td><td>74</td><td>97</td><td>130</td><td></td><td>▲94</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	初期研修医(医師)	31	32	33	31	32		+1	初期研修医(歯科医師)	1	1	2	2	2		+1	後期研修医(医師)	39	31	31	46	46		+7	後期研修医(歯科医師)	1	0	0	0	0		▲1	学会参加者数	224	190	74	97	130		▲94	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																												
初期研修医(医師)	31	32	33	31	32		+1																																												
初期研修医(歯科医師)	1	1	2	2	2		+1																																												
後期研修医(医師)	39	31	31	46	46		+7																																												
後期研修医(歯科医師)	1	0	0	0	0		▲1																																												
学会参加者数	224	190	74	97	130		▲94																																												
1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施	<p>* 地域医療従事者への教育に関する事項 県内の医療従事者の育成を図るため、医学生、看護学生、コメディカルを目指す学生の実習の受入れ体制を整備し、積極的に実習を受け入れている。</p>	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。																																																

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策（●）	自己評価 評価	自己評価理由																																																
			自己評価理由																																																
<p>(1) 医学生、看護学生やコメディカルを目指す学生の実習受入れ 医学生、看護学生やコメディカルを目指す学生の病院実習受入れ体制を充実し、積極的に実習を受け入れる。</p> <p>(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実 救急救命士など地域医療従事者の養成を図るために、救急救命士に対する救急搬入後の事後検討会を実施するなど、病院での実習の受入れ体制を整備し、積極的に受け入れる。</p>	<p>併せて地域医療への協力・支援として、周辺市消防や自衛隊他の救急救命士養成実習に積極的な支援を行っている。</p> <p>○ 医学生等の実習受入数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学生（実習）</td><td>36</td><td>53</td><td>42</td><td>42</td><td>40</td><td></td><td>+4</td></tr> <tr> <td>医学生（病院見学）</td><td>81</td><td>83</td><td>90</td><td>100</td><td>122</td><td></td><td>+41</td></tr> <tr> <td>看護学生（延べ）</td><td>10,217</td><td>9,475</td><td>9,520</td><td>8,676</td><td>8,924</td><td></td><td>▲1,293</td></tr> <tr> <td>コメディカル</td><td>81</td><td>74</td><td>102</td><td>101</td><td>94</td><td></td><td>+13</td></tr> <tr> <td>救急救命士</td><td>62</td><td>74</td><td>59</td><td>26</td><td>45</td><td></td><td>▲17</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	医学生（実習）	36	53	42	42	40		+4	医学生（病院見学）	81	83	90	100	122		+41	看護学生（延べ）	10,217	9,475	9,520	8,676	8,924		▲1,293	コメディカル	81	74	102	101	94		+13	救急救命士	62	74	59	26	45		▲17		績と評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																												
医学生（実習）	36	53	42	42	40		+4																																												
医学生（病院見学）	81	83	90	100	122		+41																																												
看護学生（延べ）	10,217	9,475	9,520	8,676	8,924		▲1,293																																												
コメディカル	81	74	102	101	94		+13																																												
救急救命士	62	74	59	26	45		▲17																																												

中期 目標	1－4 地域支援事業 地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう、地域への支援を行うことを求める。
	<p>※ 地域医療への支援 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度先進医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進など、地域基幹病院として地域医療の確保に努めること。 医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を積極的に行うこと。 代診医師の派遣や巡回診療等、県全体での広域的なへき地医療支援事業の企画・調整など、協力病院として県におけるへき地医療対策を円滑かつ効率的に実施すること。</p> <p>※ 社会的な要請への協力 法人が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣などの社会的な要請に対し、積極的な協力をすること。</p> <p>※ 保健医療情報の提供・発信 県民の健康意識の醸成を図るために、専門医療情報など病院が有する保健医療情報を、県民を対象とした公開講座やホームページなどにより情報発信を行うこと。</p>

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策（●）	自己評価 評価	自己評価理由
			自己評価理由
1－4－1 地域医療への支援 (1) 地域医療水準の向上 地域の医療機関を積極的に訪問することにより連携を強化し、高度先進医療機器の共同利用を促進するとともに、開放型病床の利用及び開放型病床利用登録医師との共同診療を促進することにより地域医療水準の向上を図っている。 また、総合周産期母子医療センターでは夜間・休日診療に周辺地域の開業医の協力を得ておらず、小児夜間急病センターでは各務原市医師会と連携し、小児夜間輪番において地域連携診療を実施している。 平成27年度より岐阜県医師会が運用する「ぎふ清流ネット」に参加し、地域の医療機関に当センターの電子カルテ診療情報を提供するとともに、放射線画像の公開を行っている。	* 地域医療水準の向上に関する事項 地域の医療機関を積極的に訪問することにより連携を強化し、高度先進医療機器の共同利用を促進するとともに、開放型病床の利用及び開放型病床利用登録医師との共同診療を促進することにより地域医療水準の向上を図っている。 また、総合周産期母子医療センターでは夜間・休日診療に周辺地域の開業医の協力を得ておらず、小児夜間急病センターでは各務原市医師会と連携し、小児夜間輪番において地域連携診療を実施している。 平成27年度より岐阜県医師会が運用する「ぎふ清流ネット」に参加し、地域の医療機関に当センターの電子カルテ診療情報を提供するとともに、放射線画像の公開を行っている。	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策(●)	自己評価	自己評価理由																																																																																																																																													
(2) 医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援 へき地医療拠点病院として、医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援を継続して実施する。 (3) へき地医療対策の支援 岐阜県へき地医療支援機構との業務委託契約を締結した上で、へき地医療機関等からの代診要請に積極的に対応し、診療支援など人的支援ができるよう、へき地医療対策に重点を置く。さらに、新医師臨床研修制度における地域・保健プログラムやその他新規プログラムに積極的に参加するとともに、へき地医療機関と連携し、研修の動機付け・総括等、研修医のへき地医療研修支援を行う。へき地医療等を志向する後期研修医及びへき地勤務医の研修時は、地域医療部を所属の場として活用し、各科の横断的研修等を行う。	<p>○ 高度先進医療機器の共同利用実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C T</td><td>405</td><td>432</td><td>374</td><td>406</td><td>357</td><td></td><td>▲48</td></tr> <tr> <td>MR I</td><td>367</td><td>268</td><td>133</td><td>261</td><td>268</td><td></td><td>▲99</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 開放病床の利用状況及び共同利用回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同指導(月平均)</td><td>10.7回</td><td>7.2回</td><td>11.0回</td><td>11.0回</td><td>11.0回</td><td></td><td>+0.3回</td></tr> <tr> <td>病床利用率</td><td>41.4%</td><td>103.8%</td><td>102.0%</td><td>73.0%</td><td>64.0%</td><td></td><td>+22.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>※開放型病床 H26:100床 → H27:20床</p> <p>○ ぎふ清流ネット公開状況(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関数</td><td>6</td><td>9</td><td>12</td><td>13</td><td></td><td>+7</td></tr> <tr> <td>患者数</td><td>35</td><td>110</td><td>149</td><td>174</td><td></td><td>+139</td></tr> </tbody> </table> <p>※H27.10 運用開始</p> <p>* 人的支援に関する事項 へき地医療拠点病院における医師不足地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援として、高山赤十字病院、県立下呂温泉病院、下呂市立金山病院、郡上市民病院等への人的支援を継続して実施している。</p> <p>○ 他の医療機関への人的支援状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県立下呂温泉病院</td><td>604</td><td>609</td><td>623</td><td>629</td><td>437</td><td></td><td>▲167</td></tr> <tr> <td>高山赤十字病院</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>378</td><td>26</td><td></td><td>+14</td></tr> <tr> <td>揖斐厚生病院</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td><td></td><td>+4</td></tr> <tr> <td>下呂市立金山病院</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td></td><td>±0</td></tr> <tr> <td>藤橋国保診療所 ※</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>±0</td></tr> <tr> <td>久々野診療所 ※</td><td>0</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>±0</td></tr> <tr> <td>郡上市民病院</td><td>109</td><td>67</td><td>71</td><td>70</td><td>49</td><td></td><td>▲60</td></tr> <tr> <td>中濃厚生病院</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>±0</td></tr> </tbody> </table>	機器名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	C T	405	432	374	406	357		▲48	MR I	367	268	133	261	268		▲99	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	共同指導(月平均)	10.7回	7.2回	11.0回	11.0回	11.0回		+0.3回	病床利用率	41.4%	103.8%	102.0%	73.0%	64.0%		+22.6%	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	医療機関数	6	9	12	13		+7	患者数	35	110	149	174		+139	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	県立下呂温泉病院	604	609	623	629	437		▲167	高山赤十字病院	12	12	12	378	26		+14	揖斐厚生病院	1	1	1	0	5		+4	下呂市立金山病院	12	12	12	12	12		±0	藤橋国保診療所 ※	0	0	1	0	0		±0	久々野診療所 ※	0	9	0	0	0		±0	郡上市民病院	109	67	71	70	49		▲60	中濃厚生病院	0	2	0	0	0		±0		
機器名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																																																									
C T	405	432	374	406	357		▲48																																																																																																																																									
MR I	367	268	133	261	268		▲99																																																																																																																																									
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																																																									
共同指導(月平均)	10.7回	7.2回	11.0回	11.0回	11.0回		+0.3回																																																																																																																																									
病床利用率	41.4%	103.8%	102.0%	73.0%	64.0%		+22.6%																																																																																																																																									
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																																																										
医療機関数	6	9	12	13		+7																																																																																																																																										
患者数	35	110	149	174		+139																																																																																																																																										
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																																																									
県立下呂温泉病院	604	609	623	629	437		▲167																																																																																																																																									
高山赤十字病院	12	12	12	378	26		+14																																																																																																																																									
揖斐厚生病院	1	1	1	0	5		+4																																																																																																																																									
下呂市立金山病院	12	12	12	12	12		±0																																																																																																																																									
藤橋国保診療所 ※	0	0	1	0	0		±0																																																																																																																																									
久々野診療所 ※	0	9	0	0	0		±0																																																																																																																																									
郡上市民病院	109	67	71	70	49		▲60																																																																																																																																									
中濃厚生病院	0	2	0	0	0		±0																																																																																																																																									

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策(●)	自己評価 評価	自己評価理由																																																
	<table border="1"> <tr> <td>久美愛厚生病院</td><td>14</td><td>23</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>▲14</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,004</td><td>735</td><td>720</td><td>1,089</td><td>529</td><td></td><td>▲475</td></tr> </table> <p>※岐阜県へき地医療支援機構依頼分</p> <p>* へき地医療対策の支援に関する事項 岐阜県との間で岐阜県へき地医療支援機構の運営に係る業務委託契約を締結した上で、へき地医療機関等からの代診要請に積極的に対応し、診療支援等の人的支援を行っている。 また、後期研修プログラムに一定期間の医師不足地域での勤務を含めることで、医師不足の解消を図る目的として、岐阜大学医学部、同附属病院及び県内9臨床研修指定病院とともに「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」に参加し、効果的なへき地医療を行っている。</p> <p>○ 下呂温泉病院への派遣状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期研修医</td><td>274</td><td>303</td><td>313</td><td>312</td><td>161</td><td></td><td>▲113</td></tr> <tr> <td>小児科医</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>148</td><td></td><td>+148</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>274</td><td>303</td><td>313</td><td>312</td><td>309</td><td></td><td>+35</td></tr> </tbody> </table>	久美愛厚生病院	14	23	0	0	0		▲14	計	1,004	735	720	1,089	529		▲475	機関名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	後期研修医	274	303	313	312	161		▲113	小児科医	0	0	0	0	148		+148	合計	274	303	313	312	309		+35		
久美愛厚生病院	14	23	0	0	0		▲14																																												
計	1,004	735	720	1,089	529		▲475																																												
機関名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																												
後期研修医	274	303	313	312	161		▲113																																												
小児科医	0	0	0	0	148		+148																																												
合計	274	303	313	312	309		+35																																												
1-4-2 社会的な要請への協力 医療に関する鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請に対する協力をを行う。	<p>* 社会的な要請への協力に関する事項 医療に関する鑑定や調査、講師派遣など、隨時求められる社会的な要請に対し、協力を行った。 具体的には、岐阜大学や岐阜薬科大学、岐阜県衛生専門学校等の各種学校の講師として、医療従事者を派遣している。</p> <p>○ 講師派遣の状況</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td><td>43</td><td>43</td><td>50</td><td>55</td><td>71</td><td></td><td>+28</td></tr> <tr> <td>歯科医師</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td>+1</td></tr> <tr> <td>看護師</td><td>50</td><td>67</td><td>51</td><td>51</td><td>45</td><td></td><td>▲5</td></tr> <tr> <td>コメディカル</td><td>12</td><td>13</td><td>18</td><td>10</td><td>11</td><td></td><td>▲1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>106</td><td>124</td><td>121</td><td>117</td><td>129</td><td></td><td>+23</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	医師	43	43	50	55	71		+28	歯科医師	1	1	2	1	2		+1	看護師	50	67	51	51	45		▲5	コメディカル	12	13	18	10	11		▲1	計	106	124	121	117	129		+23	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																												
医師	43	43	50	55	71		+28																																												
歯科医師	1	1	2	1	2		+1																																												
看護師	50	67	51	51	45		▲5																																												
コメディカル	12	13	18	10	11		▲1																																												
計	106	124	121	117	129		+23																																												
1-4-3 保健医療情報の提供・発信 (1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催	<p>* 公開講座等の定期的開催に関する事項 県民に関心の高いテーマを取り上げ、県民向けのセミナーや各部門がブースを出展する「健康祭」を開催した。</p>	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。																																																

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策（●）	自己評価理由																		
		自己評価																		
<p>県民に关心の高いテーマを中心として、公開講座（セミナー）や体験コーナー、各種相談コーナーを行う「健康祭」を実施する。</p> <p>（2）保健医療、健康管理等の情報提供</p> <p>広報誌「けんこう」や地域医療連携センター部広報誌「すこやか」の定期発行、当センターを紹介した「診療案内」の適宜改訂、病院WEBサイトでの掲載により、病院が有する保健医療情報を提供する。</p>	<p>○ 健康祭の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ</td><td>食</td><td>運動</td><td>認知症</td><td>がん</td><td>先端医療</td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>—</td><td>450</td><td>270</td><td>500</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>* 公開講座等の定期的開催に関する事項 最近のトピックや地域の連携医療機関を紹介する広報誌「けんこう」及び地域医療連携誌「れんかい」をそれぞれ年2回発行した。また、ホームページの情報も適宜改訂を行い、病院が有する情報を積極的に公表した。</p>	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	テーマ	食	運動	認知症	がん	先端医療	参加者数（人）	—	450	270	500		
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度															
テーマ	食	運動	認知症	がん	先端医療															
参加者数（人）	—	450	270	500																

中期目標	1－5 災害等発生時における医療救護　　災害等発時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフや災害派遣医療チーム（以下「DMAT」という。）の派遣など医療救護を行うことを求める。 ※ 医療救護活動の拠点機能の充実 災害等発生時には、岐阜県地域防災計画に基づき、患者の受け入れや医療スタッフの現地派遣など本県あるいは岐阜地域の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 岐阜県の基幹災害医療センターとして、県内の災害拠点病院に対し災害医療研修や災害医療訓練（公開）を行うなど指導的役割を發揮すること。 ※ 他県等の医療救護への協力 県内のみならず他県等の大規模災害等においても、岐阜県の要請に基づき DMAT を派遣するなど、積極的に医療救護の協力をすること。 ※ 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立 大規模災害等緊急事態を想定した業務継続計画の作成及び訓練等を実施すること。 ※ 新型インフルエンザ等発生時における役割の發揮 新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条に規定する新型インフルエンザ等をいう。以下同じ。）発生時には、指定地方公共機関として、業務計画に基づき、新型インフルエンザ等の患者の外来診療・入院の受け入れ、重症症例の治療等を行うこと。	

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策（●）	自己評価理由
		自己評価
1－5－1 医療救護活動の拠点機能の充実 （1）医療救護活動の拠点機能の充実 24時間対応可能な救急医療体制を維持し、災害発生時の救急・重篤患者を受け入れる。 また、NBC（核・生物・化学）灾害	<p>* 医療救護活動の拠点機能に関する事項 当センターは、岐阜地域における災害拠点病院を統括する「基幹災害拠点病院」に指定されており、また岐阜県地域防災計画に基づき、岐阜地域の災害発生時に即応できる医療体制の確保を求められているため、震度7の地震が発生し、当センターに多数の負傷者が来院または搬送されるという想定で、病院機能を通常診療から災害医療体制に切り替える訓練を毎年実施している。その中で災害時における医療体制の充実強化のため、岐阜赤十字病院及び澤田病院と被害状況及び災害体制についての情報共有訓練も同時に実施している。 災害発生時において、収容人数を拡大するために病室等の整備を実施している。 ・4床室→8床室への活用</p>	III 継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策（●）	自己評価 評価	自己評価理由																		
<p>に対応できるように災害対策訓練を実施する。</p> <p>さらに、職員が積極的に参加して、職員・部署の役割分担、各部署の備蓄品等を見直し、災害等発生時に患者の受け入れ等求められる機能が発揮できる組織を強化する。</p> <p>(2) 基幹災害医療センターとしての機能強化及び指導的役割の推進</p> <p>地域の災害拠点病院と連携し、災害医療の教育・研修・訓練を実施する。また、地域の消防機関や災害拠点病院と連携した災害時の患者転送と緊急医療班派遣の調整を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 待合室や会議室で収容できるように酸素吸入弁を設置する等の施設整備 また、消防学校にN B C災害用資器材を持ち込み、N B C災害対策の共同訓練を実施した。 <p>○ 災害対策訓練の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施日</td><td>8/29</td><td>9/10</td><td>10/21</td><td>9/29</td><td></td></tr> <tr> <td>参加者数（人）</td><td>290</td><td>325</td><td>248</td><td>293</td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	実施日	8/29	9/10	10/21	9/29		参加者数（人）	290	325	248	293			
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度																
実施日	8/29	9/10	10/21	9/29																	
参加者数（人）	290	325	248	293																	
<p>1-5-2 他県等の医療救護への協力</p> <p>(1) 大規模災害に対するためのDMA T体制の確保と訓練・研修</p> <p>DMA Tの2班体制を維持し、岐阜県内外のDMA Tとの訓練・研修に派遣することにより、質の向上と維持を図る。</p> <p>また、災害対策備品の整備及び備蓄保管場所の整備を行う。</p> <p>(2) 大規模災害発生時のDMA Tの派遣</p> <p>大規模災害時における岐阜県の要請に基づきDMA Tを派遣する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 医療救護の協力に関する事項 <p>医師、看護師、業務調整員で構成された災害派遣医療チーム（DMA T）を3班編成し、国主催の訓練等に派遣している。また、岐阜県地域防災計画に基づく医療救護班を編成し、必要な機能の整備を図っている。</p> <p>平成28年度の熊本地震発生時には、被災地に医療救護班を派遣し、避難所において医療支援を行った。</p> <p>派遣者：5名（医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務1名）</p> <p>派遣期間：平成28年4月20日～26日</p>	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。																		
<p>1-5-3 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立</p> <p>(1) 診療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備</p> <p>被災時における病院機能の損失をできるだけ少なくするため、機能回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう診</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 診療継続計画の整備に関する事項 <p>被災時において、病院機能の回復を早急に行い、継続的に診療ができるよう診療継続計画を作成し、必要な見直しを行った。また、被災時に迅速に災害医療体制に移行できるよう「災害対策マニュアル」に沿った訓練を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 診療情報のバックアップ構築に関する事項 <p>免震構造の本館に電算室を新設し、管理棟（耐震構造）の電算室との間で相互バックアップを実施するとともに、県立下呂温泉病院への遠隔地バックアップのシステムを構築し、大規模災害時にも診療データが完全に消失しないような体制を整備した。</p> <p>さらに、大規模災害、大規模システム障害により医療総合情報システムが停止した場合であっても診療の継続が可能な環境を整備するた</p>	IV	遠隔地へのバックアップに加え、システム障害にも備えた体制が整備されており、項目全体として特に進捗していると評価。																		

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策（●）	自己評価 評価	自己評価理由
<p>療継続計画の作成及び訓練等による体制の整備を図る。</p> <p>(2) 診療情報のバックアップシステムの構築</p> <p>診療情報の外部保管を実施し、大規模災害時でも活用できるバックアップシステムを構築する。</p>	めに、ローカルPCへ診療情報を蓄積する仕組みを構築し、各病棟、一般外来及び救急外来へ配備した。		
<p>1-5-4 新型インフルエンザ等発生時における役割の發揮</p> <p>(1) 新型インフルエンザ等発生時における受入れ体制の整備</p> <p>指定地方公共機関として、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び業務計画に定めるところにより、岐阜県、関係市町及び医療機関と相互に連携・協力し、新型インフルエンザ等対策の実施に努める。</p> <p>また、新型インフルエンザ等対策として、必要な物資及び資材の備蓄・整備・点検、施設及び設備の整備・点検を行うことで、病院機能の維持・業務継続等について、必要な措置を講じる。</p> <p>(2) 業務計画等に基づく職員への教育及び訓練の実施</p> <p>業務計画等に基づき、新型インフルエンザ等の発生時に適切な医療を提供できるよう、患者の安全確保及び職員の危機意識の向上に必要な教育及び訓練を実施する。</p>	<p>* 新型インフルエンザ等発生時における役割に関する事項</p> <p>診療局長を委員長とする「新型インフルエンザ等対策準備検討委員会」に感染対策の専門チームがメンバーとして加わることで、新型インフルエンザ発生時は診療と感染対策の両輪で対応できるようにしている。</p> <p>各団体が主催する新型インフルエンザに関する訓練に積極的に参加し、新型インフルエンザに対応した訓練計画を立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27.11.27 「新型インフルエンザ対策訓練」（日本病院会） ・H27.12.6 「新型インフルエンザ等対策に関する机上訓練」（岐阜県） ・H28.12.13 「新型インフルエンザ対策訓練」（日本病院会） ・H30.11.9 「新型インフルエンザ等発生時対応搬送訓練」（岐阜市保健所） 	III	継続的に取組ができるようだが、計画どおりの実績と評価。

中期目標	<p>1-6 医療型障害児入所施設の運営 岐阜県が推進する総合療育の拠点として、医療型障害児入所施設の運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 医療的ケアが求められる障がい児の医療・療育体制の整備 在宅で療養を行うことが困難な重症心身障がい児のうち、人工呼吸器装着など濃厚な医療的ケアを要する児を主な対象とする医療型障害児入所施設を運営すること。 入所児に対し、訪問教育を実施する受入れ体制を整えること。 入所児に対し、デイルーム、図書室兼遊戯室、機能訓練室、言語療養室などの各種施設・設備を活用した療育及び機能訓練プログラム等を行うこと。 ※ 在宅医療支援体制の充実 レスパイトケア(障がい児を在宅でケアしている家族を癒すため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス)のための短期入所機能を整備すること。 入院障がい児の円滑な在宅移行を支援するため、家族に対する医療的ケア指導等の在宅移行に向けた訓練や、在宅医療・療育の相談などを実施すること。 在宅移行後の容体悪化や救急時に対応するための医療支援を行うこと。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、課題及びその改善策（●）	自己評価 自己評価	自己評価理由	
			IV	Ⅳ
1-6-1 医療的ケアが求められる障がい児の医療・療育体制の整備 (1) 医療型障害児入所施設の運営 当センターが有する専門医療機能を活用し、濃厚な医療的ケアを要する重症心身障がい児に対する専門的な医療を実施する。 (2) 受入れ重症心身障がい児に対する療育・機能訓練プログラムの実施 入所施設の各種施設・設備を活用し、医師、看護師、リハビリテーション技師、保育士、栄養士等の連携による療育及び機能訓練プログラムを実施する。また、訪問教育実施のための受入れ態勢の整備を行う。	* 障がい児の医療・療育体制の整備に関する事項 平成28年3月に開所した医療型障害児入所施設「重症心身障がい児施設すこやか」において、濃厚な医療的ケアを要する長期入所児に対して医療的ケア、生活支援及び療育を実施している。また、2019年9月の4階16床の稼動開始に向けて必要な人員を確保し、スムーズな病床拡張に努めている。入所児に対しては、施設の各種施設・設備を活用し、医師、看護師、リハビリテーション技師、保育士、介護福祉士、管理栄養士等の連携による療育・機能訓練プログラムを実施した。 また、岐阜県立長良特別支援学校からの訪問教育では、授業や入学式等の学校行事が円滑に実施されるよう、医教連絡会議や月例連絡会議を実施するなど学校との連携を図り、積極的な支援に取り組んだ。	IV	施設の運営に加え、増床に向けた計画的な取組ができておらず、項目全体として特に進捗していると評価。	
1-6-2 在宅医療支援体制の充実 (1) レスパイトケアのための短期入所施設の整備・充実 在宅で重症心身障がい児を抱える家族の精神的・身体的負担の軽減を図るためにレスパイトケア(障がい児を在宅でケアしている家族を癒すため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス)を実施する。 (2) 家族に対する在宅医療指導等の	* 在宅医療支援体制の充実に関する事項 平成28年7月から県内の在宅で生活する重症心身障がい児・者と契約し、レスパイトケアを実施しており、定員2人(空床利用型)で短期入所の受入れを開始した。また、利用者からの要望や利用率の高さを勘案し、平成29年11月に定員を2人から3人に増員した。 家族に対しては、在宅移行に向けて、家族の障がいの受容や在宅療育に必要な技術等を指導するための教育入所用居室2室の確保や指導マニュアルの作成等、受入体制を整えている。 在宅移行後の容態悪化等に対しては、かかりつけ医療機関への受診及び当センターでの救急医療や入院治療等の体制を整備しており、安心して在宅生活が出来るよう医療支援ができる。	IV	短期入所定員の増加によるレスパイトケアの充実に加え、その他も継続的な取組が実施できており、項目全体で特に進捗していると評価。	

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績、 課題及びその改善策(●)	自己評価理由																														
		自己評価																														
<p>実施</p> <p>在宅移行に向けた家族への在宅医療指導を行い、障がい受容と養育の援助のための教育的入院を実施する。</p> <p>また、在宅移行後も安心して地域での生活を送ることができるよう、地域の医療機関や福祉サービス事業者との連携を行う。</p> <p>(3) 在宅移行後の容体悪化等に対する医療支援</p> <p>在宅移行後の容体悪化等に対する入院等の医療支援を実施する。</p>	<p>○ 短期入所施設の利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員</td><td>2人</td><td>3人</td><td>3人</td><td></td></tr> <tr> <td>契約者数</td><td>76人</td><td>80人</td><td>81人</td><td></td></tr> <tr> <td>利用延人員</td><td>118人</td><td>181人</td><td>219人</td><td></td></tr> <tr> <td>利用延日数</td><td>420日</td><td>712日</td><td>897日</td><td></td></tr> <tr> <td>利用率</td><td>76.6%</td><td>80.8%</td><td>81.9%</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※定員 H29.11:2人 → 3人</p>	項目	28年度	29年度	30年度	2019年度	定員	2人	3人	3人		契約者数	76人	80人	81人		利用延人員	118人	181人	219人		利用延日数	420日	712日	897日		利用率	76.6%	80.8%	81.9%		
項目	28年度	29年度	30年度	2019年度																												
定員	2人	3人	3人																													
契約者数	76人	80人	81人																													
利用延人員	118人	181人	219人																													
利用延日数	420日	712日	897日																													
利用率	76.6%	80.8%	81.9%																													

過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

中期目標	<p>2-1 効率的な業務運営体制の確立　自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、業務運営の改善及び効率化に努めることを求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 効果的な組織体制の確立 医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、組織・業務体制の改善及び充実を図ること。 ITの活用とアウトソーシングを適切に進めるとともに、経営企画機能を強化し、経営効率の高い業務執行体制を確立すること。 危機管理事案等発生時における情報共有体制を確立すること。 ※ 診療体制及び人員配置の弹力的運用 医療需要の変化に迅速に対応するため、診療科の変更や医師、看護師等の配置の弹力的運用を行うこと。 常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用による、効果的な医療の提供に努めること。 ※ 事務部門の専門性の向上 事務部門において、病院特有の事務に精通した法人の職員を計画的に確保し、及び育成することにより、事務部門の専門性を向上すること。 ※ コンプライアンス(法令や倫理の遵守)の徹底 職員一人ひとりが誠実かつ公正に職務を遂行するため、業務執行におけるコンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行うこと。 ※ 適切な情報管理 業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策(●)	自己評価理由	
		自己評価	自己評価理由
2-1-1 効率的な組織体制の確立 (1) 効率的かつ効果的な組織体制の充実 医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう弹力的な診療体制づくりを進め、迅速で柔軟性のある業務運営に努め、当センターが有する各種機能が最大限に発揮できる組織体制の充実を図る。 (2) 各種業務のIT化の推進 人事給与システム、旅費システム、医事会計システム、財務会計システム等の機能の見直し、強化及び改善を図り業務効率化に努める。 (3) アウトソーシング導入による合理化 定型的な業務のうち委託することが	<p>理事長の強力なリーダーシップの下、医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるよう、弹力的で迅速な診療体制の見直しを進めるとともに、迅速で柔軟性のある病院運営を図るため、毎日の院長副院長会議、管理会議等を通じて迅速に課題に取組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 効率的かつ効果的な組織体制の充実に関する事項 当センターが有する各種機能が最大限に発揮できるため、専門職の雇用を促進し、特に働き方改革に資する医師事務補助、看護補助の増員に努め、離職防止のために雇用形態の変更も実施した。 * 各種業務のIT化、合理化に関する事項 ASPサービスによる人事給与システムを活用し、手当の増加や給与表の改定等に速やかに対応するなど、給与計算事務の効率化を図った。また、人事給与システムのサポート期限切れを迎えることに合わせ、現行システムの機能改善を図り更なる事務の効率化を目指すため、新人事給与システム構築に係る公募型プロポーザルを県立多治見病院、県立下呂温泉病院とともに実施し、業者選定を行った。 庁舎管理部門（設備管理、清掃、防災他）、情報システム関連部門や医業部門（給食、医事業務、洗濯業務他）の専門的技能を必要とする部門について、アウトソーシングを導入し、業務の合理化を図っている。また、庁舎管理部門における業務管理の効率化及び業務品質の標準化と向上を目的に、個別に契約を行っていた庁舎管理部門の委託契約を包括して一括で委託を行う包括委託発注方式の検討を始めた。 導入したアウトソーシングについても、必要に応じて委託内容や方法の見直しを実施しており、給食業務について、平成30年度から委託内容を拡大し、医事業務については、平成30年度からプロポーザルにより選定した業者と3年契約を締結することにより経費の節減を図った。 	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価理由																																								
<p>効果的・効率的である業務については、アウトソーシングの導入を図る。</p> <p>(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立</p> <p>事務局職員の病院運営や医療事務等に係る能力向上を支援することで、経営環境の変化に対応できる業務執行体制を整備する。また、定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用することで、質の高い業務執行を推進する。</p> <p>(5) 危機管理事案等発生時における情報共有体制の確立</p> <p>危機管理事案発生時における情報共有体制を構築するとともに、関係機関へ迅速かつ適切な情報提供ができる体制を確立する。</p>	<p>* 危機管理事案に関する事項</p> <p>医療事故調査制度の発足にあたり、院内の医療事故調査体制の見直しを行った上で、岐阜県医療事故調査等支援団体連絡協議会に毎年参加し、医療事故の現状把握と関係機関との情報共有を行っている。</p>																																									
<p>2-1-2 診療体制及び人員配置の弾力的運用</p> <p>(1) 弾力的運用の実施</p> <p>医療需要や患者動向の変化に迅速・柔軟に対応した診療科の変更、医師・看護師等の配置の弾力的運用を行う。</p> <p>(2) 効果的な体制による医療の提供</p> <p>常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用等、効果的な体制による医療の提供に努める。</p> <p>特に、医療職サポートシステム（医療クラーク、看護クラーク等）の強化及び充実を図る。</p> <p>(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置</p> <p>地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院間で、職種の特殊性に配慮し人</p>	<p>* 診療体制及び人員配置の弾力的運用に関する事項</p> <p>「1-1-3 診療体制の充実」にある表のとおり、診療科の新設や組織改変を行うことで、チーム医療を推進し、医療需要や患者動向の変化に迅速かつ的確に対応できる診療体制としている。</p> <p>また、働き方改革によるタスクシフティングの強化を目的として、医師・看護師事務作業補助職員を多く採用しそれを維持することで、効果的な医療の提供に努めている。</p> <p>○ 医師・看護師事務作業補助者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2019年度</th> <th>増減 (26→30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療クラーク</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>56</td> <td></td> <td>+4</td> </tr> <tr> <td>病棟外来看護事務</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>20</td> <td></td> <td>▲10</td> </tr> <tr> <td>看護助手</td> <td>79</td> <td>78</td> <td>77</td> <td>75</td> <td>78</td> <td></td> <td>▲1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>161</td> <td>159</td> <td>160</td> <td>152</td> <td>154</td> <td></td> <td>▲7</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：人</p>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	医療クラーク	52	53	54	55	56		+4	病棟外来看護事務	30	28	29	22	20		▲10	看護助手	79	78	77	75	78		▲1	合計	161	159	160	152	154		▲7	III 継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																			
医療クラーク	52	53	54	55	56		+4																																			
病棟外来看護事務	30	28	29	22	20		▲10																																			
看護助手	79	78	77	75	78		▲1																																			
合計	161	159	160	152	154		▲7																																			

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価	自己評価理由
事交流を行う等適正な職員配置を実現する。			
2-1-3 事務部門の専門性の向上 経営管理機能を強化するため、病院事務に精通し、経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保する。 また、専門性の向上に計画的に取り組むため、診療報酬等の医事業務や診療情報分析、病院経営に係る財務経営分析、危機管理等専門性の高い業務に関する研修等に参加し、事務部門の病院運営や医療事務に精通した職員を育成する。	* 事務部門の専門性向上に関する事項 病院運営や医療事務に精通した事務職員を確保するため、プロパー職員を計画的に採用した。特に、診療情報管理や情報システム、庁舎管理に精通する職員を中途採用することで、更なる専門性の向上に努めた。 また、専門性の向上のため、プロパー職員に対して職務に関連する研修への参加を継続的に支援している。 (診療情報管理士、医療経営士) ○ 事務職員数	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。
2-1-4 コンプライアンス（法令や倫理の遵守）の徹底 医療法をはじめとする国の法令や関係規程、法人が定める倫理方針や各種規程を遵守し、職員に対し定期的な意識啓発を実施する。 監事監査、内部監査、監査法人監査等の実施により、チェック体制を確立し、コンプライアンスを確実なものとする。 岐阜県情報公開条例に基づく公文書の公開及び岐阜県個人情報保護条例その他法人規程に基づくカルテ等医療情報の開示を着実に行い、医療の透明性を確保するとともに、医療情報提供の環境を整備する。	* コンプライアンスの徹底に関する事項 個人情報保護に関する研修を毎年実施し、職員に対して定期的な意識啓発を実施している。 また、定期的に実施される監事監査、内部監査及び監査法人監査の実施により、チェック体制を確立し、コンプライアンスの遵守を徹底した。 業務方法書の変更に伴う規程等の制定・改定について、平成29年度に制定した内部統制の推進に関する基本方針をもとに、各種規程（リスク管理、コンプライアンスの推進、内部通報、外部通報、反社会的勢力への対応等）を作成した。 また、患者本人又は家族から請求のあったカルテ開示については、保存期間を超えたカルテ開示請求による不存在を理由として開示できないことはあるものの、適切な情報開示を行っている。 ○ カルテ開示請求件数・開示件数・開示率	IV	継続的な監査等への取り組みに加え、内部統制の推進に資する各種規程を策定しており、項目全体として特に進捗していると評価。
2-1-5 適切な情報管理	* 適切な情報管理に関する事項 新規採用職員に対する情報セキュリティ研修を実施するとともに、「情報セキュリティ通信」及び「情報セキュリティに関する周知文書を	III	継続的に取組ができる

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価理由
職員等に対する情報セキュリティ意識向上のための研修を実施するとともに、不正プログラム・不正アクセス対策、外部委託を行う際のセキュリティ確保等、当センター情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティ対策及びチェック体制の確立を図る。	随時発行することにより全職員への啓発を行い、情報セキュリティ意識の向上を図っている。 また、情報ネットワークのセキュリティ対策、USBメモリ等のデバイス制御、メールのウィルスチェック等のセキュリティ対策の適正な維持・管理を行った。	いるが、計画どおりの実績と評価。

中期目標	2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善	地方独立行政法人制度の特徴を生かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図ることを求める。
	※ 多様な契約手法の導入	透明性・公平性の確保に十分留意しつつ、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を導入し、契約事務の合理化を図ること。
	※ 収入の確保	地域社会のニーズに即した病院経営を行うことにより、病床利用率や医療機器の稼働率を高め、収入の確保に努めること。 さらに、安定した経営を維持するため、国の医療制度改革や診療報酬改定等に速やかに対応すること。
	※ 費用の削減	薬剤・診療材料の購入方法の見直し、在庫管理の徹底、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用などにより費用の節減に努めること。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価理由
2-2-1 多様な契約手法の導入 入札・契約事務について、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法を導入し、効果的・効率的な運営や経費の節減に努めるとともに、事務の合理化を図る。	* 多様な契約手法の導入に関する事項 業務内容の集約化・簡素化・迅速化・費用削減等の提案を評価するプロポーザル方式による業者選定や複数年契約等多様な契約手法を導入し、経費の削減を図った。 医療機器については、複数メーカーの機種選定を勧め、ベンチマークを利用した交渉による購入を行い、大幅なコスト削減ができた。 診療材料については、ベンチマークを活用して新規採用品目の価格を抑えるとともに、既存使用品目も継続して価格交渉を行い、節減効果を維持した。 医薬品については、経費圧縮等に関するアドバイザーの活用により、継続的な価格交渉を行った。 庁舎管理部門においては、競争が不十分な可能性がある委託契約を洗い出し、対象の委託契約について入札方法の見直しを行った。また、必要に応じて複数年契約化の検討や過剰になっている保守契約の点検内容の見直しも併せて実施し、コスト削減を図った。	IV 複数メーカーによる機種選定やベンチマークを活用した価格交渉等によるコスト削減に加え、その他も継続的な取組が実施できており、項目全体で特に進捗していると評価。
2-2-2 収入の確保 (1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用	* 収入の確保に関する事項 収入の確保については、医療制度の影響による平均在院日数短縮に伴い、病床利用率は減少傾向ではあるが、適切な病床管理による病床利用率の向上に努めたほか、診療報酬改定により新設、増点された項目について迅速な対応を行うことで入院診療単価の増額による収益確保に努めた。	IV DPC 特定病院群の維持、各種施設基準への対応や未収金回収が確実

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価	自己評価理由																																																																																																																		
長期入院の患者数を常に把握しながら空床管理マニュアルを活用し、あわせて地域の医療機関を訪問しながら、病診連携によって退院調整を促進し、平均在院日数の短縮及び病床利用率の向上に努める。	また、平成24年3月にはDPC医療機関群II群（現：特定病院群）に指定され、それを維持していることで、入院診療単価の増額に貢献している。 未収金の発生防止対策として、以下のような取組を実施している。 <ul style="list-style-type: none">・入院説明室における医療相談員による入院にかかる概算費用の提示や福祉制度の説明の実施・救急搬送患者に対する身元確認、保険確認の早期実施及び高額な患者負担とならないように医療保険制度の活用の紹介・出産に伴う入院費については、出産一時金直接払制度を全ての出産に利用するように徹底・病棟による支払確認後の退院・休日退院患者に対する退院前入院費用計算の実施及び請求・クレジットカード決済の導入による支払機会の拡大 未収金が発生した場合の回収については、月2回の督促状の発布及び電話・臨宅による催促を行っている。 回収が困難な未収金については、弁護士法人に回収業務を委託し、回収の実績を上げている。		に実施できたことに加え、その他も継続的に取組が実施できており、項目全体で特に進捗していると評価。																																																																																																																		
(2) 未収金の発生防止対策等 未収金の発生防止対策として、退院時請求・支払いが行える体制及び支払いに関する相談体制の確保・充実を図る。また、回収困難が見込まれる未収金に対する弁護士法人への債権回収業務を委託することで、円滑な回収を図る。 (3) 総合入院体制加算として退院時の開業医への紹介率等の向上 「総合入院体制加算」の施設基準要件を確保するため、退院時における加算算定割合をはじめ、各指標の維持に努める。（総合入院体制加算：退院時診療情報添付加算算定割合40%以上） また、地域医療支援病院の指定を継続して受けることにより、地域医療支援病院入院診療加算を安定的に確保する。（紹介率50%以上、逆紹介率70%以上） (4) 国の医療制度改革や診療報酬改定等の迅速な対応 国の医療制度改革に柔軟に対応するとともに、診療報酬改定情報を早期に収	<p>○ 収入関係数値の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2019年度</th> <th>増減 (26→30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">外 来</td> <td>患者数</td> <td>人</td> <td>329,128</td> <td>340,070</td> <td>333,749</td> <td>336,658</td> <td>336,232</td> <td>+7,104</td> </tr> <tr> <td>平均患者数</td> <td>人/日</td> <td>1,349</td> <td>1,399</td> <td>1,373</td> <td>1,380</td> <td>1,378</td> <td>+29</td> </tr> <tr> <td>診療額</td> <td>百万円</td> <td>4,940</td> <td>5,449</td> <td>5,826</td> <td>5,818</td> <td>5,969</td> <td>+1,029</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>円/日</td> <td>15,011</td> <td>16,023</td> <td>17,458</td> <td>17,282</td> <td>17,752</td> <td>+2,741</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">入 院</td> <td>患者数</td> <td>人</td> <td>194,126</td> <td>189,348</td> <td>189,660</td> <td>192,924</td> <td>191,035</td> <td>▲3,091</td> </tr> <tr> <td>平均患者数</td> <td>人/日</td> <td>532</td> <td>517</td> <td>520</td> <td>529</td> <td>523</td> <td>▲9</td> </tr> <tr> <td>診療額</td> <td>百万円</td> <td>14,687</td> <td>14,759</td> <td>14,802</td> <td>15,338</td> <td>16,053</td> <td>+1,366</td> </tr> <tr> <td>診療単価</td> <td>円/日</td> <td>75,659</td> <td>77,948</td> <td>78,044</td> <td>79,501</td> <td>84,032</td> <td>+8,373</td> </tr> <tr> <td>在院日数</td> <td>日</td> <td>12.2</td> <td>11.7</td> <td>11.9</td> <td>12.0</td> <td>11.4</td> <td>▲0.8</td> </tr> <tr> <td>病床利用率</td> <td>%</td> <td>90.1</td> <td>87.7</td> <td>87.0</td> <td>87.5</td> <td>86.7</td> <td>▲3.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率 分子：延べ入院患者数（=当日未在院患者数+退院患者数） 分母：運用病床数×日数</p> <p>○ 回収実績（年度末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目／年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2019年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託金額（千円）</td> <td>147,186</td> <td>157,246</td> <td>165,886</td> <td>176,609</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回収金額（千円）</td> <td>59,950</td> <td>66,898</td> <td>75,693</td> <td>80,746</td> <td></td> </tr> <tr> <td>回収率（%）</td> <td>40.7</td> <td>42.5</td> <td>45.6</td> <td>45.7</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	外 来	患者数	人	329,128	340,070	333,749	336,658	336,232	+7,104	平均患者数	人/日	1,349	1,399	1,373	1,380	1,378	+29	診療額	百万円	4,940	5,449	5,826	5,818	5,969	+1,029	診療単価	円/日	15,011	16,023	17,458	17,282	17,752	+2,741	入 院	患者数	人	194,126	189,348	189,660	192,924	191,035	▲3,091	平均患者数	人/日	532	517	520	529	523	▲9	診療額	百万円	14,687	14,759	14,802	15,338	16,053	+1,366	診療単価	円/日	75,659	77,948	78,044	79,501	84,032	+8,373	在院日数	日	12.2	11.7	11.9	12.0	11.4	▲0.8	病床利用率	%	90.1	87.7	87.0	87.5	86.7	▲3.4	項目／年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	委託金額（千円）	147,186	157,246	165,886	176,609		回収金額（千円）	59,950	66,898	75,693	80,746		回収率（%）	40.7	42.5	45.6	45.7		
項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																																																																													
外 来	患者数	人	329,128	340,070	333,749	336,658	336,232	+7,104																																																																																																													
	平均患者数	人/日	1,349	1,399	1,373	1,380	1,378	+29																																																																																																													
	診療額	百万円	4,940	5,449	5,826	5,818	5,969	+1,029																																																																																																													
	診療単価	円/日	15,011	16,023	17,458	17,282	17,752	+2,741																																																																																																													
入 院	患者数	人	194,126	189,348	189,660	192,924	191,035	▲3,091																																																																																																													
	平均患者数	人/日	532	517	520	529	523	▲9																																																																																																													
	診療額	百万円	14,687	14,759	14,802	15,338	16,053	+1,366																																																																																																													
	診療単価	円/日	75,659	77,948	78,044	79,501	84,032	+8,373																																																																																																													
	在院日数	日	12.2	11.7	11.9	12.0	11.4	▲0.8																																																																																																													
	病床利用率	%	90.1	87.7	87.0	87.5	86.7	▲3.4																																																																																																													
項目／年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度																																																																																																																
委託金額（千円）	147,186	157,246	165,886	176,609																																																																																																																	
回収金額（千円）	59,950	66,898	75,693	80,746																																																																																																																	
回収率（%）	40.7	42.5	45.6	45.7																																																																																																																	

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価理由																																																																				
集し、迅速な届出を行い、診療収入の確保に努める。	<p>○ 未収金の発生状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過年分</td><td>657</td><td>60,094</td><td>522</td><td>50,184</td><td>415</td><td>46,813</td></tr> <tr> <td>現年分</td><td>358</td><td>22,209</td><td>319</td><td>24,854</td><td>263</td><td>30,739</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,015</td><td>82,303</td><td>841</td><td>75,038</td><td>678</td><td>77,552</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">2019年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過年分</td><td>406</td><td>50,843</td><td>400</td><td>44,535</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>現年分</td><td>246</td><td>19,660</td><td>279</td><td>33,424</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>652</td><td>70,503</td><td>679</td><td>77,959</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度		27年度		28年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	過年分	657	60,094	522	50,184	415	46,813	現年分	358	22,209	319	24,854	263	30,739	合計	1,015	82,303	841	75,038	678	77,552	項目	29年度		30年度		2019年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	過年分	406	50,843	400	44,535			現年分	246	19,660	279	33,424			合計	652	70,503	679	77,959			
項目	26年度		27年度		28年度																																																																	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																
過年分	657	60,094	522	50,184	415	46,813																																																																
現年分	358	22,209	319	24,854	263	30,739																																																																
合計	1,015	82,303	841	75,038	678	77,552																																																																
項目	29年度		30年度		2019年度																																																																	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																
過年分	406	50,843	400	44,535																																																																		
現年分	246	19,660	279	33,424																																																																		
合計	652	70,503	679	77,959																																																																		
2-2-3 費用の削減	<p>* 費用の削減に関する事項</p> <p>業務運営の見直しについて、「2-2-1 多様な契約手法の導入」に記載した取組を通じて、医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、適正な在庫管理の徹底や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の効率的採用等による費用の節減を図った。</p> <p>また、経費圧縮等に関するアドバイザーを活用することにより、医薬品の適正な管理、購入価格の削減に努めている。</p> <p>S PD業務については、継続して各部署における診療材料の定数品目及び数量の見直しを行い、効率的管理を推進した。</p> <p>○ 医業収益に対する材料費比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2019年度</th> <th>増減 (26→30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材料比率 ※1</td> <td>29.2</td> <td>30.9</td> <td>31.4</td> <td>29.4</td> <td>27.8</td> <td></td> <td>▲1.4</td> </tr> <tr> <td>(内 薬品費) ※2</td> <td>13.4</td> <td>14.7</td> <td>15.6</td> <td>13.2</td> <td>12.5</td> <td></td> <td>▲0.9</td> </tr> <tr> <td>(内 診療材料費)</td> <td>15.8</td> <td>15.7</td> <td>15.2</td> <td>15.6</td> <td>15.2</td> <td></td> <td>▲0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 重症心身障がい児施設を除く ※2 H29から高額医薬品を除く</p> <p>○ ジェネリック医薬品使用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2019年度</th> <th>増減 (26→30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対全医薬品 ※1</td> <td>10.2</td> <td>20.9</td> <td>21.9</td> <td>24.9</td> <td>26.3</td> <td></td> <td>+16.1</td> </tr> <tr> <td>対後発医薬品がある医薬品 ※2</td> <td>—</td> <td>80.7</td> <td>85.5</td> <td>84.3</td> <td>86.4</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	材料比率 ※1	29.2	30.9	31.4	29.4	27.8		▲1.4	(内 薬品費) ※2	13.4	14.7	15.6	13.2	12.5		▲0.9	(内 診療材料費)	15.8	15.7	15.2	15.6	15.2		▲0.6	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	対全医薬品 ※1	10.2	20.9	21.9	24.9	26.3		+16.1	対後発医薬品がある医薬品 ※2	—	80.7	85.5	84.3	86.4		—	IV 経費圧縮に関するアドバイザーを活用し、医薬品等の価格交渉を継続的に実施することで、最終年度の材料比率 28%と中期計画の目標を達成できる見込みに加え、その他も継続的な取組が実施できており、項目全体で特に進捗していると評価。												
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																															
材料比率 ※1	29.2	30.9	31.4	29.4	27.8		▲1.4																																																															
(内 薬品費) ※2	13.4	14.7	15.6	13.2	12.5		▲0.9																																																															
(内 診療材料費)	15.8	15.7	15.2	15.6	15.2		▲0.6																																																															
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																																															
対全医薬品 ※1	10.2	20.9	21.9	24.9	26.3		+16.1																																																															
対後発医薬品がある医薬品 ※2	—	80.7	85.5	84.3	86.4		—																																																															

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価理由
	※1：[後発医薬品の数量] / [全医薬品の数量] ※2：[後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])	

過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況

3 予算(人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画

中期目標	* 経常収支比率 業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、経常収支比率100%以上を達成すること。
	* 職員給与費対医業収益比率 職員給与費対医業収益比率については、同規模の全国自治体病院のうち黒字病院であるものの当該比率の平均値を参考に、中期計画にその目標を定め、中期目標期間の最終年度までに達成すること。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価理由														
3-1 経常収支比率	* 経常収支比率に関する事項 中期目標期間の1年目、2年目については、経常収支比率が100%未満となったが、「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」で定めた計画を確実に実施することにより、3年目以降は経常収支比率100%以上を達成することができた。	IV														
3-2 職員給与費対医業収益比率 「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、経常収支比率100%以上、医業収支比率100%以上及び職員給与費対医業収益比率を50%以下とすることを目指す。なお、医業収支比率については、	○ 経常収支比率 <table border="1"> <thead> <tr> <th>中期計画目標</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2019年度(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100%以上</td> <td>101.6%</td> <td>99.6%</td> <td>98.8%</td> <td>100.1%</td> <td>100.4%</td> <td>100.1%</td> </tr> </tbody> </table> * 医業収支比率に関する事項 「医業収支比率100%以上を目指す（平成29年度以降）」という中期計画については、中期目標期間中の平成29年度以降のすべての年度において医業収支比率100%以上を達成する見込みである。	中期計画目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度(見込)	100%以上	101.6%	99.6%	98.8%	100.1%	100.4%	100.1%	最終年度の経常収支比率100.1%、医業収支比率105.7%、職員給与費対医業収益比率47.7%と中期計画の目標を達成できる見込みであり、項目全体で特に進捗していると評価。
中期計画目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度(見込)										
100%以上	101.6%	99.6%	98.8%	100.1%	100.4%	100.1%										

平成29年度から適用する。 。	<p>○ 医業収支比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">中期計画目標</th><th style="text-align: center;">29年度</th><th style="text-align: center;">30年度</th><th style="text-align: center;">2019年度 (見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">100%以上</td><td style="text-align: center;">104.6%</td><td style="text-align: center;">104.4%</td><td style="text-align: center;">105.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>* 職員給与費対医業収益比率に関する事項 「職員給与費対医業収益比率50%以下を目指す」という中期計画については、中期目標期間中のすべての年度において職員給与費対医業収益比率50%以下を達成する見込みである。</p> <p>○ 職員給与費対医業収益比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">中期計画目標</th><th style="text-align: center;">26年度</th><th style="text-align: center;">27年度</th><th style="text-align: center;">28年度</th><th style="text-align: center;">29年度</th><th style="text-align: center;">30年度</th><th style="text-align: center;">2019年度 (見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">50%以下</td><td style="text-align: center;">47.5%</td><td style="text-align: center;">48.4%</td><td style="text-align: center;">48.9%</td><td style="text-align: center;">48.0%</td><td style="text-align: center;">48.1%</td><td style="text-align: center;">47.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>病院運営については、経常収支比率が平成29年度以降に黒字を計上できる見込みであるものの、今後、南棟を含めた施設の整備や本館開設時に購入した医療機器の更新に伴う減価償却、老朽化に伴う建物修繕等費用の増加が見込まれるほか、令和元年10月に予定されている消費税引き上げなど、引き続き厳しい状況が続くものと予想される。 安定的な病院運営ができるよう、今後とも経営基盤の強化と収益確保のための努力を継続していく必要がある。(●)</p>	中期計画目標	29年度	30年度	2019年度 (見込)	100%以上	104.6%	104.4%	105.7%	中期計画目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度 (見込)	50%以下	47.5%	48.4%	48.9%	48.0%	48.1%	47.7%	
中期計画目標	29年度	30年度	2019年度 (見込)																					
100%以上	104.6%	104.4%	105.7%																					
中期計画目標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度 (見込)																		
50%以下	47.5%	48.4%	48.9%	48.0%	48.1%	47.7%																		

過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況

4 短期借入金の限度額

5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

7 剰余金の使途

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期目標	8-1 職員の就労環境の向上	職員の実情等を考慮した柔軟な勤務形態の導入、院内保育施設等の整備・拡充といった育児支援体制の充実など、日常業務の質の向上を図るために必要な職員の就労環境の整備に努めること。 さらに、地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かし、医療従事者を必要数確保することによって、病院職員全体の勤務環境を改善すること。
	8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	人事交流など、岐阜県及び岐阜県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進すること。
	8-3 施設・医療機器の整備に関する事項	病棟などの施設整備や医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展などを総合的に勘案して計画的に実施すること。
	8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項	法人は、岐阜県に対して負担する地方独立行政法人法第86条第1項に規定する債務の処理を確実に行うこと。

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価	自己評価理由																								
8-1 職員の就労環境の向上	<p>* 職員の就労環境の整備に関する事項</p> <p>平成29年度の改正男女雇用機会均等法及び改正育児介護休業法施行による不利益取扱いの禁止に対応して、ハラスメント防止に向けた対応を行った。院内相談窓口を複数設けるとともに、専用アドレスを設置し、プライバシーに配慮した相談環境を整えた。</p> <p>また、24時間体制で警備員を配置し、併せて「院内暴力対応マニュアル」を周知することで、院内暴力に対する取組を強化した。</p> <p>平成28年4月から開所した病児・病後児保育施設の運用について、「女性職員が継続して働く病院づくり委員会」で検討を行い、保育所運営を行う保育所運営協議会に対して運用の見直しと改善についての提言を継続的に行い、利便性の向上を図っている。</p> <p>衛生・労働安全委員会で、長時間残業職員数を報告し、縮減するよう啓発に努めた。看護師のみならず医師やコメディカルについても、変形労働時間制による勤務を採用することにより、時間外勤務時間の縮減に努めている。また、医局会や看護師長会を通じ、代休の取得や週休日の振替の徹底を図った。</p> <p>○ 代休等の取得状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>2019年度</th> <th>増減 (26→30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代休取得</td> <td>46</td> <td>37</td> <td>53</td> <td>33</td> <td>37</td> <td></td> <td>▲9</td> </tr> <tr> <td>週休日振替</td> <td>1,176</td> <td>1,445</td> <td>1,142</td> <td>850</td> <td>756</td> <td></td> <td>▲420</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 職員の健康管理対策の充実に関する事項</p> <p>健康管理については、一般定期健康診断や生活習慣病予防検診、人間ドック等の検診を実施するとともに、放射線取扱業務やVDT業務従事者に対する検診等、有害な業務に従事する職員に対して特殊健康診断を実施している。</p> <p>B型肝炎検査及び小児ウイルス検査を実施し、その結果、抗体が陰性で予防接種を希望する職員に対しては、ワクチンの接種を行った。また、希望する職員に対してはインフルエンザワクチンの接種を実施した。</p> <p>「岐阜県総合医療センターにおける心の健康づくり計画」に則り、全職員向け及び管理者向けのメンタルヘルスに関する研修をそれぞれ実施した。さらに、院内に設置した相談窓口（さわやか健康相談）において、専任の臨床心理士による相談を実施するとともに、外部の相談窓口として、「心の健康相談」事業を黒田クリニック及び県精神保健福祉センターで実施した。</p> <p>また、ストレスチェックを実施し、結果を衛生・労働安全委員会に報告するとともに、健康リスクが高いと分析された所属に対しては産業医による聞き取りを実施した。</p>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	代休取得	46	37	53	33	37		▲9	週休日振替	1,176	1,445	1,142	850	756		▲420	IV	病児・病後児保育の環境整備やネット予約システムの運用を円滑に行う等、その他も含め項目全体で特に進捗していると評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																				
代休取得	46	37	53	33	37		▲9																				
週休日振替	1,176	1,445	1,142	850	756		▲420																				

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価 評価	自己評価理由																																								
の程度を把握するためのストレスチェックを実施する等、職員の身体や心の健康相談の充実を図る。 (3) 病児・病後児保育を含めた院内保育施設の整備及び充実 24時間保育を継続的に実施し、病児・病後児保育施設の整備及び運営に取り組み、職員が安全かつ安心して勤務できる環境をつくる。	<p>* 院内保育施設の充実に関する事項 平成24年2月から実施している24時間保育を継続し、院内保育所の在り方について職員との意見交流を図り、保育の質の向上や運営体制の充実を行うなど、環境整備に取り組んだ。 平成28年4月から病児・病後児保育を開始し、職員からの改善要望により、平成29年4月より定員を3人から6人へと変更した。この結果、多くの職員が利用することができている。 また、平成30年3月からネット予約システムを導入し、職員の利便性の向上を図った。 病児・病後児保育施設の利用資格の拡大について検討を行い、平成31年1月から利用資格の一部拡大について試行した。また、更なる利用資格の拡大について2019年度中に実施する計画を立てた。</p> <p>○ 院内保育所の運営状況（年度末現在）</p> <p>・入所施設（こばと）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所者数</td><td>43</td><td>47</td><td>47</td><td>54</td><td>55</td><td></td><td>+12</td></tr> <tr> <td>保育士数</td><td>9</td><td>10</td><td>18</td><td>22</td><td>21</td><td></td><td>+12</td></tr> </tbody> </table> <p>・病児・病後児保育施設（パンピ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td><td>94</td><td>283</td><td>206</td><td></td></tr> <tr> <td>保育士・看護師数</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※H28.4 運営開始、定員 H28:3人 → H29:6人</p>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	入所者数	43	47	47	54	55		+12	保育士数	9	10	18	22	21		+12	項目	28年度	29年度	30年度	2019年度	延べ利用者数	94	283	206		保育士・看護師数	3	3	3				
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																				
入所者数	43	47	47	54	55		+12																																				
保育士数	9	10	18	22	21		+12																																				
項目	28年度	29年度	30年度	2019年度																																							
延べ利用者数	94	283	206																																								
保育士・看護師数	3	3	3																																								
8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項 医師、看護師、コメディカル等の医療従事者の人事交流等、岐阜県及び岐阜県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。	<p>* 他法人との連携に関する事項 県及び他の地方独立行政法人との連携については、医療従事者の人事交流を行うなど連携を推進している。</p> <p>○ 他法人との人事交流</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度</th><th>増減 (26→30)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出向 看護師</td><td>0(4)</td><td>0(2)</td><td>0(1)</td><td>0(2)</td><td>0(2)</td><td></td><td>±0(▲2)</td></tr> <tr> <td>出向 コメディカル</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>▲2</td></tr> <tr> <td>受入 看護師・助産師</td><td>0(1)</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td></td><td>±0(▲1)</td></tr> <tr> <td>受入 コメディカル</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>▲1</td></tr> </tbody> </table> <p>※（ ）は岐阜県への退職派遣者数〈外数〉</p>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)	出向 看護師	0(4)	0(2)	0(1)	0(2)	0(2)		±0(▲2)	出向 コメディカル	2	0	0	0	0		▲2	受入 看護師・助産師	0(1)	0	0	1	0		±0(▲1)	受入 コメディカル	1	0	0	0	0		▲1	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度	増減 (26→30)																																				
出向 看護師	0(4)	0(2)	0(1)	0(2)	0(2)		±0(▲2)																																				
出向 コメディカル	2	0	0	0	0		▲2																																				
受入 看護師・助産師	0(1)	0	0	1	0		±0(▲1)																																				
受入 コメディカル	1	0	0	0	0		▲1																																				
8-3 施設・医療機器の整備に関する事項	* 医療機器・施設整備に関する事項 耐用年数を経過した医療機器については、費用対効果、医療技術の進展等から総合的に判断し、計画的な更新を図るとともに、県民の医療	IV	総合サポートセンター																																								

中期計画	中期目標期間に係る中期計画の業務実績 課題及びその改善策（●）	自己評価	自己評価理由																																
(1) 医療機器の計画的な更新・整備 耐用年数を経過した医療機器について、費用対効果、医療技術の進展等から総合的に判断し、計画的な更新を図るとともに、県民の医療需要や高度先進医療を推進するために医療機器等の整備を行う。	需要や高度先進医療を推進するために医療機器等の整備を行っている。 施設設備については、放射線治療装置（リニアック）の更新に伴う南棟の整備を推進するとともに、既存施設の改修を計画的に進めた。また、これから医療のスタンダードとなりうるPFM実現及び患者サービス向上のため、総合サポートセンターの新設を決定し、その整備を進めた。		の設計検討や南棟整備に係る基本計画の策定など、計画的な整備が実施できており、項目全体で特に進捗していると評価。																																
(2) 診療施設等の計画的な整備 放射線治療装置（リニアック）の更新に伴い、新たに南棟を整備するとともに、既存施設の設備等の改修を計画的に実施する。	○ 総投資額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>26年度</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度 (見込)</th><th>増減 (26→2019)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等整備</td><td>519</td><td>1,367</td><td>561</td><td>990</td><td>575</td><td>1,512</td><td>+993</td></tr> <tr> <td>施設等整備</td><td>473</td><td>2,348</td><td>604</td><td>143</td><td>247</td><td>1,455</td><td>+982</td></tr> <tr> <td>計</td><td>992</td><td>3,715</td><td>1,165</td><td>1,133</td><td>822</td><td>2,967</td><td>+1,975</td></tr> </tbody> </table>	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度 (見込)	増減 (26→2019)	医療機器等整備	519	1,367	561	990	575	1,512	+993	施設等整備	473	2,348	604	143	247	1,455	+982	計	992	3,715	1,165	1,133	822	2,967	+1,975	単位：百万円	
項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度 (見込)	増減 (26→2019)																												
医療機器等整備	519	1,367	561	990	575	1,512	+993																												
施設等整備	473	2,348	604	143	247	1,455	+982																												
計	992	3,715	1,165	1,133	822	2,967	+1,975																												
8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項 法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。	* 債務の償還に関する事項 当法人が負担する債務の償還については、岐阜県に対する債務の償還を確実に実施している。 ○ 債務の償還状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>2019年度 (見込)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務償還額</td><td>449</td><td>459</td><td>462</td><td>386</td><td>993</td></tr> <tr> <td>長期借入金償還額</td><td>303</td><td>1,677</td><td>519</td><td>535</td><td>478</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>752</td><td>2,137</td><td>982</td><td>921</td><td>1,471</td></tr> </tbody> </table>	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度 (見込)	移行前地方債償還債務償還額	449	459	462	386	993	長期借入金償還額	303	1,677	519	535	478	合計	752	2,137	982	921	1,471	単位：百万円	III	継続的に取組ができるが、計画どおりの実績と評価。							
項目	27年度	28年度	29年度	30年度	2019年度 (見込)																														
移行前地方債償還債務償還額	449	459	462	386	993																														
長期借入金償還額	303	1,677	519	535	478																														
合計	752	2,137	982	921	1,471																														
8-5 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。																																			
8-6 中期目標の期間を超える債務負担																																			

過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了した旨の記載がないものがある場合には、その実施状況